書評

第40号

1975・4

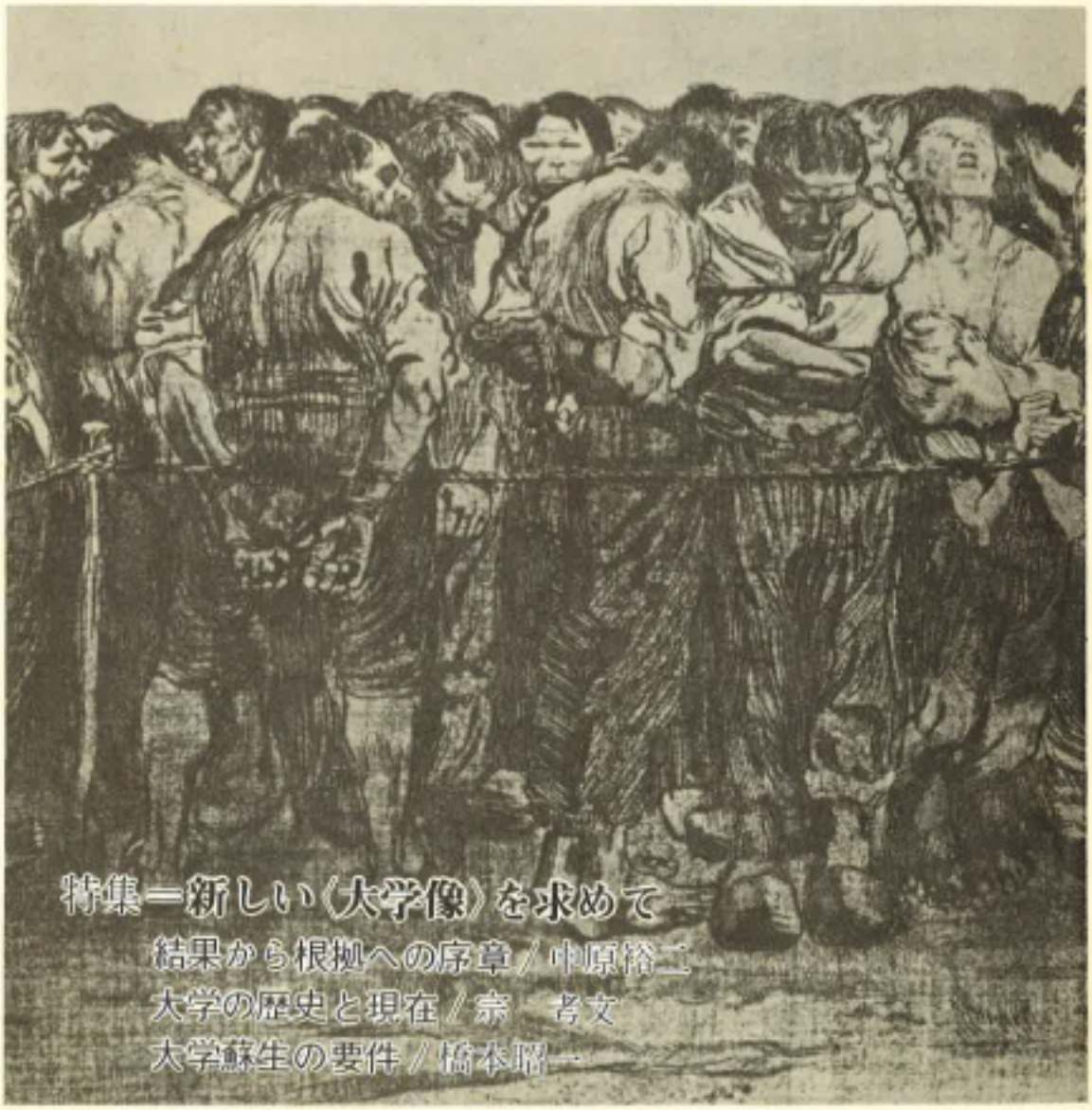

特集＝新しい〈大学像〉を求めて

結果から根拠への序章／中原裕二

大学の歴史と現在／宗　孝文

大学蘇生の要件／橋本昭一

書評編集委員会

書評　第40号　'75・4　目次

1　羅針盤

特集＝新しい〈大学像〉を求めて

4　結果から根拠への序章　中原　裕二
——「大学院大学」構想批判　1

10　大学の歴史と現在——日本的現状の要因　宗　考　文

15　大学蘇生の要件——いまひとつの大学論　橋本　昭一

23　認真看書学習（まじめに本を読んで学習しよう）　鳥井　克之
——中国の学習運動

30　やすみししわが大王——私見・中尾山古墳　高橋三知雄

■ わたしの研究ノートから

39　日中文化関係史の一面（XXII）　増田　渉
——近世の中国と日本

詩の翻訳について（II）　山村　嘉己
——ランボー研究余滴

■ 書評

36　足立正生著『映画への戦略』／山本　曠
菅　孝行著『天皇論ノート』／大原紀夫

4　お知らせ
編集後記

新しい〈大学像〉を求めて

1

昨年末より今年初頭にかけての学費闘争の過程で、われわれは、あらためて〈大学〉とは何かということを、眼前に見たのであり、その免れようもない現実を各々が如様にか理解し、それに対する自己の姿勢を何らかの形で形成し、そして表現してきたのである。最も主要には、この学費の値上げに反対し、それを阻止するために闘い続けることであった。しかし、その闘いは、国家権力の介入を起点として量的縮小の経過を辿り、そして現在、その最先端に位置したものが直接的弾圧によって傷ついた一方で、この闘いを支援し、「共に決起」していたはずの「広汎な学生大衆」は、再び〈大学〉の内部へと包摂されてしまっている。

この主体形成の落差は何なのであろうか。関西大学のほとんどの学生は、この学費値上げを基盤とした中教審路線の実質化――それを通じての社会過程の物質的・イデオロギー的再編と、差別構造の徹底化、アジア人民からのさらなる収奪強化を、大手を振って大歓迎しているのであろうか。主体形成の落差とは、この明確な社会認識を基盤としたイデオロギー的な対立構造なのだろうか。いや、そうであろうはずがない。あるいは、このような認識そのものの欠如なのであろうか。いや主体形成は、けっして認識の深化のみを基盤とするものではないであろう。

2

では、問題はどこにあるのであろうか。もう一度原点に帰って考えていこう。

まず、われわれが「教育」というとき、それはけっして抽象的な、それゆえに倫理的な外皮をまとった「人格形成」であったり、「人間形成」であってはならない。確認しておかねばならないのは、資本主義社会においては、人間の動物的本能としての生殖――それによる出産という第一次的な歴史的行為からして、まず労働力の生産―再生産としての意味をもたされるのである。いわゆる「家庭生活」とは、労働者にあっては、商品の購入―消費と「主婦」労働を基盤とした労働力の再生産過程である。そしてこの過程での子供の養育・教育とは、他ならぬ新しい労働力の形成過程であり、それは資本そのものにとっても不可欠の存立基盤の維持としての意味をもつのである。したがって、資本の側からいう「教育」とは、労働力商品の形成過程であり、その内容は第一に資本主義的生産様式にふさわしい労働能力の形成であり、第二に資本主

義的搾取と、生産労働の〈疎外〉にたえうる「人格」の形成である。

このことを踏まえておけば、次の事実は容易に理解できるであろう。すなわち、資本主義的生産様式の変化、および産業構造の「高度化」にともなって、労動の質そのものが変化するにつれて、「教育」過程もその新しい質の労働を担いうる、それゆえに資本により多くの利潤をもたらしうる労働力を創出し、また生産様式の多様化に見合った、さまざまな質の労動力を創出しなければならない。今日の、いわゆる国家独占資本主義体制の下では、労動力商品の創出過程としての「教育」は、国家の政策機能によって行われるのである。

では、この「教育」の中で大学は如何なる意義をもって存在するのであろうか。まず、資本主義的生産の発達は、労動そのものを管理し、統率する労働者を生み出す。このような労働者階級内差別構造の上層部に位置する人間の権威づけ――指導・管理することの正当性の根拠を形成したのが大学教育―〈学問〉―という威厳であった。この段階においては、資本にとって管理労働者の権威の衣にすぎない学問は、その内容にかかわりなく多大な交換価値をもちえたのであり、ゆえに、それは国家の支配構造から相対的独立を保証されていた。しかし、「自然科学的知識の意識物応用」（マルクス）によってマニュファクチュアー機械制大工業と、その生産過程の合理化による生産力の巨大化を実現してきた資本主義は、利潤獲得のためのさらなる合理化―資本集約化をめざして、学問の内容そのものを自己の目的に従属させる。そしてまた、巨大な生産力に見合った販売網の確立など、事務系労動の肥大化もまた、それを担いうる科学的知識をもった労動力を必要とする。付け加えるならば、この資本の側からの〈学問〉への要求が、生産工程の合理的細分化に対応する、学問の細分化・個別体系化をも含むのは、言うまでもない。

3

日本において、このような資本の〈学問〉内容への積極的干渉が始まるのは、一九六五年の「経済社会発展計画」を起点としてである。「朝鮮戦争」―アメリカ帝国主義の朝鮮人民への侵略戦争――の背後で蓄積した資本によって、日本ブルジョワジーは、生産過程の合理化のための設備投資を遂行し、オートメーション等の生産システムの導入によって資本の集約化と独占化を計った。六五年とは、この過程が本格化する時点である。他方、この同じ六五年に「日韓条約」が締結され、アジア人民への積極的経済侵略を開始したことは、日本帝国主義の成立を明確に物語っている。国内における合理化――労動強化による強蓄積と、それによる過剰資本の対外投資――「援助」の美名の下での侵略――の本格化……。

この「経済社会発展計画」の中で示された資本の側からの教育要求が、その後幾度かの経緯をたどってより明確化され具体化されたものが〝中教審答申〟であり、現在、教育過程総体が、この〝答申〟に基づいて再編されつつある。この〝中教審〟路線の指針は、生産過程のオートメーション化・作業の知識集約化による労働の質的転換に対応しうる新しい質の労働力の創出のための教育過程総体の再編成、その過程を通じての国内差別構造の徹底化、およびアジア人民からのさらなる収奪強化へ向けた国内イデオロギー統合である。

既に語り尽されたことである。しかし、ここで問題になるのはわれわれがこの現実をどの次元で把握するのかということである。

そもそも、大学における〈学問〉の陥穽は、それ自体きわめて私的な営為としての研究・学習が、即・無媒介的に社会過程総体の把握にまで到達しうる点にある。しかし、把握された社会過程とは、あくまでも研究者とは何のかかわりもないかのような、独自の法則性をもつ運動体である。それは、そのように見えるからである。誰でも知ってる〝物象化論〟である。そしてまた、この研究者は、現実としてこの歴史過程の内部に位置し、そこからあらゆる被規定性・被拘束性を受け取りながらも、対象との接点は、自立した認識主観に限定されるのである。それゆえに、如何なる凄惨な現実を理解しようと、苛酷な矛盾を解明しようと、倫理的立場さえ述べれば、後は平然としていられる。誰でも知ってる〝近代〈知〉の構造〟である。

たとえば、すでに分業・機能分化が進展した大学の学問領域の中には、「教育政策学」「産業教育学」「教育社会学」などという学問分野もあることだろう。それらの専門家たちは既に、〝中教審答申〟をその細部にまでわたって検証し、それぞれの立場から明確な批判を加えているであろう。そしてその批判は教科書に書かれ、また講義を通じて学生のノートに写し取られているであろう。学問としての中教審学はここまでである。そしてまた、現在の大学の学問に、それ以上は望むべくもない。しかしわれわれは、そこからどれだけ前へ出ているのだろうか……。

4

われわれが教育を問うにあたっては、まずわれわれ自身の生活の内部でそれを問題にしなければならない。教育の再編が差別構造のさらなる強化と、それを通じてアジア侵略へのイデオロギー統合をめざしたものならば、その原理は、われわれ自身の生活過程を貫ぬく意識にもっとも明確に反映するはずであり、それゆえにその内部で明確に把えられなければならないからである。

では、〝中教審〟のイデオロギー的基盤となる「受益者負担」原則とは何なのか。それは、単に国家の政策次元でだけ把えられてはならない。事実それは、新しい質の労働力の創出という急務の課題が惹き起こす財政的矛盾の一切を、労働者階級に転嫁するさらなる収奪であることは疑いない。しかしそれ以上に、この「受益者負担」原則が、われわれの生活の中にどのように表われ、したがってそれをどのように批判しなければならないかが問われなければならない。すなわち〝勉強して学校を出ればエラクなれる〟という幻想を即自的に受容して大学までやって来た、われわれ自身の生活意識の根拠が問題にされなければならないのである。そしてもっとも大切なことは、この〝勉強して……エラクなれる〟という生活意識そのものが、日本の社会の中で重層的に入り組んだ差別構造を強力に担っているのである。つまり、「勉強のできないもの」、より主要には様々な理由によって教育を充分に受けることのできない者を下層プロレタリアートに固定化せしめ、それによって労働者階級内部の階層化をより一層強化し、社会全体の差別構造を強化してゆくのである。この支配構造がどこまで明確に把えられていたであろうか。

今回の学費値上げもまた同様である。一方で、「情報化社会」に対応しうる労働力の質を形成するための大幅な先行設備投資の矛盾を一切学生に転嫁し、そのことによって労働者階級内部の差別構造を一層強化する。つまり、大学に「行きたくとも行けない」階層の拡大である。とりわけ被差別部落大衆、在日朝鮮・中国人民に対するさらなる差別を形成する。他方で、大学に入学しても、生活の維持のために学生には恒常的なアルバイトが強制され、それを通じて労働市場での潜在的過剰労働力として組織され、二重の搾取にさらされることになる。しかしこの矛盾は、先に述べた具体的な生活意識としての「受益者負担」幻想によって押し込められる。すなわち、どのような犠牲を供しても大学を卒業すれば将来の生活が保証されるという生活意識こそが、その矛盾を覆い隠してゆくのである。

しかし、この過程がそれ自体何を生み出してゆくのかは、既に明確である。

〝新しい〈大学像〉を求めて〟という今回の課題は、大学とは何であるのかという問いを再度自己の生活に引きつけ、そこから問題を構成しなおし、現実としての教育の再編に対する批判の作業を進めていこうという試みである。

以下の三つの論文は、けっしてわれわれの以上述べた視点に基づいたものではないが、しかしそれぞれの立場から、現在の大学教育に内在する問題を構成したものである。われわれはこれを出発点とし、これに学びつつ、新しい大学批判の方向性と方法を確立してゆかなければならない。

お詫び

前号（39号）誌上で、印刷上のミスから写真が一部逆版になっていたことを、深くお詫び申し上げます。

書評編集委員会

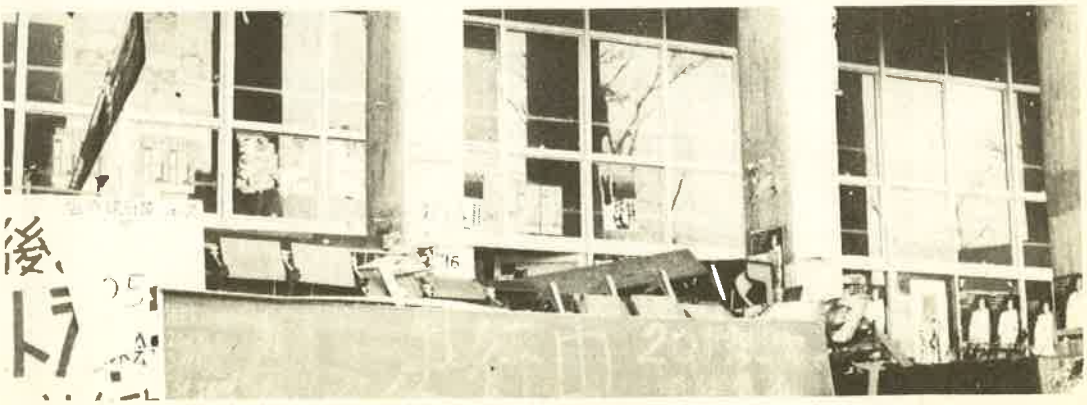

結果から根拠への序章

特集＝新しい〈大学像〉を求めて

――「大学院大学」構想批判（1）

中原　裕二

(I) はじめに

大学＝「差別・抑圧」構造の主体

かつて大学が少数エリートだけのものであった時代、それは身分秩序を生み出し維持する重要な機関であった。大学における研究と教育が生み出す直接の実用的な効用よりも、あらかじめ地位・財産によって選抜された者たちに「大学卒」の威厳を与えて社会に輩出・配置することにこそ、その重要な任務があった。肩書きが威光をもつためには舞台作りがいる。国家権力は、大学に一定程度の治外法権を与えて一般社会との区別を特殊地帯＝聖域として内と外にイメージづけ、その中においてのみ「学問の自由」を形式上保障した。

真理の探求＝学問をする教官は貴いお方であり、学生への教育を行い、それゆえに大学管理運営の権限が認められていた。これが大学の自治＝教授会の自治の本質であった。大学は外に対しては「象牙の塔」として聳立し、内にあっては真理追求の「理性の府」、また擬似家族「幻想の共同体」として統一されねばならなかった。このことを国家権力は手厚く保護することによって、大学を「差別＝抑圧の構造」の主柱とした。「大学があるから部落もある！」――このことばの持つ重い意味を、まずわれわれは理解しなければならない。

まさに、大学は存在それ自体として、差別・抑圧する側にあったのである。

大学＝労働力生産「工場」

大学における学生を、使用価値ではなく交換価値が商品価値となる「商品」にたとえることができる。

交換価値は、大学の特殊地帯＝聖域のイメージによって形成される。いわずと大学はこの商品を生産する「工場」である。そこでは、入試（原料選別）―授業（製造過程）―定期試検（点検）―卒業証書授与（ラベル貼付）の工程で、拡大再生産がなされていく。実は、大学＝工場、学生＝商品は単なるタトエではないのである。資本主義社会が商業社会として、資本・商品の論理を全面にわたって貫徹させていることの証左なのである。

大学において媒介されるあの「学問」なるしろものも、けっして例外ではない。学問論は科学論として後でも述べるが、個々の学問の内容や、その担い手たちの主観的意図とは別個に、「商品」としての規定性を受け、総体としては如何ともしがたい「ブルジョワ性」を付与されているのである。

大学の大衆化と大学紛争

資本主義の高度独占化は、大学に対して、高度に細分化された分業を担う多様な中級労働者の大量生産と、科学・技術の開発を要請することになる。とりわけ、それ自身一個のブルジョワジーでもある私立大学は、その資本の論理から独力でこの要請に応えようとしたのである。私大におけるマス・プロ講義の常態化、委託＝ひもつき研究の拡充、急激かつ無原則な設備投資による経営の自転車操業、それらを繕うための周期的な学費値上げがここに始まる。

大学の大衆化は、大学（特に私学）が多様かつ大量の中級労働力商品の生産工場となったことをあらわしている。しかも、それは奇妙なことに（受験戦争の結果）要請した当のブルジョワジーの負担においてではなく、中級労働力商品たる学生の受益者負担によってなされてきたのである。日本資本主義の高度成長に伴なう、なしくずし的・無政府的な大学の改編は、大学の内部に、旧来の理念と現実の状態との深い亀裂を生み出すに至った。六七年以前の個々の大学における「大学紛争」は、大学「共同幻想」の自壊を示すと共に、古き良き時代（特権的エリートの大学）へのアンビバラントな感情を、その背景としていたといえるだろう。

(II) 大学の帝国主義的再編と大学闘争

帝国主義的再編

大学の改編が国家政策的に提出されるに至った背景には、世界情勢の構造的変動が深くかかわっている。

ベトナムにおけるアメリカの軍事的・政治的敗北、そしてドル危機――IMF（世界通貨基金）体制の崩壊、すなわち米帝の世界一元支配の終焉を来たし、帝国主義世界の動揺・再編成が始まる。

六〇年代中期に自己を帝国主義として自立させた日本資本主義は、この六〇年代後半の市場再分割戦に勝ち抜くべく、国外（主として東南アジア）侵略と、それを支える国内社会再編強化をなさんとした。大学に支配構造と産業構造の全面的・体系的再編の重要拠点としての位置が与えられたのである。秩序と排外主義のイデオロギーの生産と、その担い手（行政管理者、初等・中等教育教員等）の養成、科学・技術の自己開発と、その担い手（専門科学技術者等）の育成、とが大学に課せられたのである。

このためには、まず、帝国主義的身分秩序維持のためにも、大衆化された大学を厳しく階級分けしておく必要がある。一方は、研究機能をもたない「養成所型」の大学でない大学としての「目的別大学」他方は、研究機能と教育機能の分離された「研究所型」の大学の大学たる「大学

院大学」である。

次に、大学の資本＝ブルジョワジーによる全面的支配の前提として、文部省官僚・警察による直接統治のための機構再編をしておかねばならない。これまでにも、国立大学への予算配分時の圧力、学生部次長制（文部官僚派遣）による監督、私学では国庫助成金や学部の新・増設認可時の圧力、等による間接操作はあった。しかし、そのような間接的なものではなく、研究→教育→管理という教授会の原則を否定した、研究・教育と学内管理の分離による、後者の行政支配化や私学への文部官僚の出向といった直接的な型への転換である。そして副学長制（文部大臣任命＝学外者または文部官僚）による監督強化、文部大臣の教官人事拒否権と教官審査制（一〇年毎）導入による思想・行動の勤務評定とパージ、学生の自治活動への法的規制、紛争即機動隊出動・常駐の常識化による、大学聖域論の全面否定である。

さらに、資本の大学の内実（研究）への支配としてこれまでの委託研究＝産学協同路線のような部分的・開接的なものではなく、生産の現場と直結しうる質をもった、体系的で全面的な研究システムの整備が焦眉の急としてある。旧来の学部＝学科構成は、情報科学・行動科学・管理科学の立場から、一旦、自然科学・社会科学・人文科学の諸学系に整理した上で、資本＝生産現場の要請・協同による問題別の「プロジェクト・チーク」に適時編成される（企業なみ能率給の導入）。これには教育と管理運営の「雑務」から解放された研究専従者が指導にあたる。

以上のような大学の帝国主義的再編の表現が、数度の中教審答申であり、その具体化が筑波大学であることは、今さらいうまでもない。

大学解体

先にも触れたように、六七年以前の大学紛争は、なしくずし的に変質を遂げた大衆大学に対して、過去の特権的エリート大学を期待することによって起こったといえる。それゆえ、その舞台はほとんど私学であり、大学当局への被害的意識をテコにした、現在（学園生活）と将来（就職）の特権的地位の復活要求運動としてあった。過激・穏健の行動上の差はあっても、大学と学問、大学と社会の存在本質に迫りえなかった。くずれてしまっている大学共同体に幻想的に包摂されるか、学内機動隊＝右翼体育会系学生によって圧殺されるか、であり、一部は街頭の政治闘争に無媒介的に進出するにとどまった。

六六年の早大学費闘争は、あと一歩のところで本質に肉迫できず、大学共同体の急進的再建運動として終熄した。このような時期に、「平和と民主主義・よりよき学園生活をまもるために」をスローガンとする民青の諸要求物とり路線が、私学などでの設備投資とからまって伸長したのは当然であった。

個々の大学紛争が、全国的大学闘争として爆発するには、闘争主体の形成と社会の構造的変動の相関的進展が必要であった。ベトナム人民をはじめとする第三世界の英雄的反帝闘争の衝撃は、日本の新左翼をして、六七年一〇・八羽田から六八年一〇・二一新宿を、大衆的実力闘争として闘かわしめた。このことがまた、戦後日本の「平和と民主主義」意識の虚妄をあばき出したのであった。もはや、平和と民主主義は形骸であるどころか、平和＝秩序の維持・暴力の一般的否定、民主主義＝議会主義・直接行動の否定、となって、帝国主義イデオロギーを構成している。われわれは帝国主義の単なる被害者ではなく、ベトナム　第三世界への共犯的加害者となっている。そして内なるベトナムは、「内なる帝国主義大学」に通ずる。帝国主義的再編の共犯的加害者の位置を「自己否定」し、帝国主義打倒の観点から、大学を「改革」ではなく「解体」しなければならない。

このようにして、街頭と学園は環流をはじめる。医・理・工学部のようにブル

ジョワジーの政策を直接的に受ける学部における「貴族の叛乱」、暴力支配に抗する「蛮族の蜂起」、東大・日大を先頭とする大学闘争は、全国に拡がる。そして、ポスト・ベトナムに向けて帝国主義的再編を強化せんとする日本帝国主義との対決抜きに、一歩たりとも前進しえない地平に到達したのである。戦後民主主義に依拠する旧左翼の質は、「暴力」と直接民主主義の復権をもって越えられた。それは、大学のバリケード封鎖と、執行・行政・司法を統合した単一行動隊としての「全共闘」の創出、「組織された暴力＝反帝武装部隊」の登場としてあった。しかし、結局全共闘運動はその自然成長性を目的意識性に転化しえなかった。六九年九・五全国全共闘結成は八派野合政治に終り、闘争がシンボル的武装のプロパガンダの域を出なかった時、国家権力の前に武装解除されていったのである。目的意識的転化をもくろんだ「京大―立命パルチザン」路線は主流となりえず、「赤軍」の「前段階武装蜂起」は不発に終った。

関大闘争'68～'75

大学闘争は、全国的状況に規定されながらも、個別大学の歴史的特殊性をもってなされる。関大の六八～六九年の闘争の背景と、獲得された質を見ておく必要があるだろう。

六七年以前の関大は、理事会と直結する応援団を軸に体育会、そして学術研究会・文化会の三大利益パートが一般学生を支配するという、久井（理事長）体制＝管理大学であった。各パート「本部」の学生官僚たちは、傘下サークルの構成員を学友会中央委員会選挙に強制動員して中執と中央委員会を握っていた。バンカラ関大の封建的風土の中で、絶対少数派であった各セクトは、事実上のボス交によって自治会を取り、「実を捨てて名をとる」平和共存に甘んじていた（ここにも久井体制の巧妙な現実主義的支配が見える）。ところが、六七年一〇・八以降の政治状況の高揚が、学生の自治会への結集をよび、恐怖した右翼学生官僚は自治会圧殺をもくろむ。六八年五月の中央委員会による自治会予算の大巾削減決定に対して起こったのが、第一次関大闘争＝関大民主化闘争と言われるものである。関大民主化闘争はかつてなかった広汎な学生大衆の決起をみた。しかし、各セクトの思惑がからみ、中央委員会再選挙＝学友会再建という代行主義に、大衆のエネルギーを霧散させてしまった。

関大民主化闘争が、新しい質を獲得するに至ったのは、街頭に出ていったセクトに代って、サークル運動に基盤をもつノンセクト・グループが主導権を握った運動の終熄期においてである。彼等は、パート本部のボスや右翼学生の組織的・個人的恫喝に抗して運動の持続を模索していた。その結論はこうであった。学友会再建という代議機関の組み換えでは何事をも解決しえない。問題なのは、右翼支配を支え、あるいは黙許してきた関大の文化状況、とりわけサークル運動の不毛と頽廃である。彼等はけっして文化主義者・サークル主義者ではなかった。そうありたくとも、日常的な下宿・部室・通下校時の右翼テロの洗礼は、サークル活動を字句どおり「死にものぐるい」のものとしていた。文化闘争を政治闘争と同質的次元で、そして実力闘争として闘かわねばならなかった。

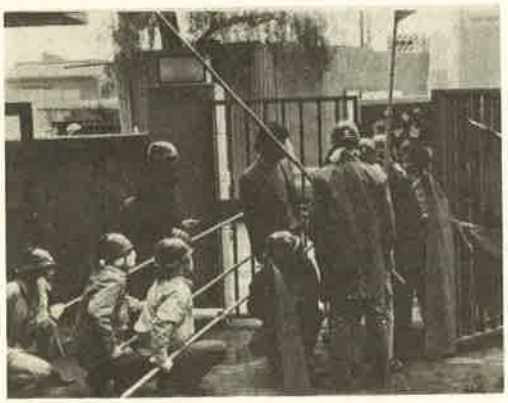

六九年六月、文学部教授会との共同による大学立法抗議の御堂筋単独デモが、第二次関大闘争の開始をつげた。民青の戦線からの逃亡、右翼学生官僚の影響力の低下の中で、各学部の大学立法粉砕ス ト決議から、全共闘決成、関大会館本部の封鎖・自主管理が敢行される。白刃をかざした純然たるヤクザまで動員しての右翼の数度の襲撃を、「大衆武装」で撃退した時、「鉄パイプが日本刀に勝った！」まさにその時、学内の力関係は全面的に逆転した。利益パートの「本部制」は傘下サークルの離脱宣言によって解体し、体育会系学生も当局の動員に従がわなくなった。それは、関大八〇年の右翼支配の歴史に終止符を打つ「関大革命」であった。

関大闘争は、その「組織された暴力」の質において、全国レベルをはるかに抜きんでる質を示した。しかし、大学闘争の諸側面は右翼学生との激突あるいは一部反動教授への倫理的弾劾に終始した。右翼学生を久井体制が見捨てた時、全共闘は「敵」を見失うことになる。久井は、全共闘を露払いとして、バンカラ関大からモダン関大への転換をはかったのである。後に、関大闘争が「後進国革命」とよばれた所以はここにある。関大闘争の獲得した質は、何度も言うように、そ

の「暴力」においてである。

七一年学費闘争は、この「暴力」の質を継承するものであったが、組織的運動論的には六八年秋から六九年夏に蓄積された全共闘運動の遺産の喰いつぶしでその幕を閉じた。暴力は、大学当局へのうらみ、つらみの暴発としての破壊（それも徹底しない小規模で無計画な破壊）に終ったのである。

(Ⅲ) 〈結果〉から〈根拠〉へ

学費値上げ＝関西「大学院」大学構想

今回の学費闘争もまた、先の学費闘争の縮小再生産でしかなかったのではないか。戦術レベルでは、大学占拠・封鎖による入試阻止を怒号しつつも、戦略的には、それを個別改良要求闘争（学費値上げ白紙徹回）の圧力手段以上には把えきれず、言辞の上で、教育の帝国主義的再編強化粉砕が接ぎ木されたにすぎない。

学費闘争は、一つの教育政策の帰結＝経営上の帳尻あわせという「結果」に対する闘争である。それは具体的であるがゆえに、闘争主体にとっては、個別的・即物的・受動的の域を出ない。一方で、白紙徹回、また、分納・延納・奨学金制度の拡充などの個別改良闘争の持続的展開とともに、学費値上げの「根拠」への闘争を開始しなければならない。

一般企業の常識からいえば、まったくの黒字であり、しかも、大学の職員名儀の隠し財産（大学周辺部＝千里山一帯の膨大な不動産）をもつ、法人関大は何故、大幅な値上げを強行しなければならなかったのだろうか。一つには、他の私学（銀行管理となっている赤字私学）との共同歩調の義理もあろう。しかし、最大の理由は、内務官僚＝久井の見果てぬ夢、そして久井体制永続化の切札、『特権私学』への願望。具体的には関大の大学院大学への改組である。

大学院設置基準が、昨年六月に改正されている。その趣旨は「学部段階の組織（学部・学科）と大学院の組織（研究科・専攻）を対応させることを必要とせず、大学院の教育・研究指導の目的・内容に応じて独自の組織・編成がとれるように、大学院の独自性を強める等の改善策を提示」（文部省）である。そして、その新大学院として、私学では関大と慶応が、適用を受けることが、文部省より一〇月段階で内示されたといわれる。これこそ、実は大学院大学に他ならない。つまり、大学院の学部からの独自性は、大学院の主導による学部の従属の裏がえしの表現なのである。大学院××長の××教授は、「関大はこれで本当の意味で、西の慶応・早稲田となる。将来的には、人間工学・情報科学といった学系構成になろう。その時の中核は、われわれソシオロジストである。このためにも、来年度学費値上げが必至であり、それは君達のためでもある。ただし、大学院の諸君は据え置きにするよう申し入れているので安心するよう。」といった意味のことを、大学院ゼミで言ったといわれている。

経営面・管理面での優秀さ（？）が、久井の東奔・西走の文部省工作とあいまって、「適用」に至ったのであり、そのためにも、さらに一層の経営基盤の安定化、学生・教職員への統制・弾圧が必要となる。その見返りとして、助成金の飛躍的増加、種々の教育行政上の特権（もちろん文部省の干渉も）が付与されるのである（実際に、今回の闘争の写真証拠による告訴・損害賠償請求の準備が企ろまれている）。

大学院大学の「適用」を見すごすことは、「学費値上げによって、被差別部落大衆・在日朝・中人民の子弟の入学が事実上差別される」という次元を越えて、教育と研究の帝国主義的再編強化＝中教審路線への全面屈服であり、さらに、その大学院大学によって抑圧され、差別さ

れることになるであろう人々全体への裏切りとなる。もはや、無媒介的な政治主義や即物的な市民主義型の運動では対応しきれない次元になっているのである。

ブルジョワジーの直接介入によるクリーン三木政権の誕生と教育学者＝永井道雄の文相登用は、ブルジョワジーが、大学教育問題を、日教組対策・学生運動対策といった政治的治安政策から、まさに「教育政策」へと転換しようとしていること、その自信の程を表わしている（永井道雄の「大学公社案」'62～「実験大学公社案」'69の諸論は、国立大学協会の自主規制路線を越えた、大学の現代化＝中教審答申を先取りしたものであるといえる）。

結果から根拠への闘争

それでは如何になすべきか。まず、大学闘争＝全共闘運動の切り拓いた地平から展望を模索する、これが前提である。全共闘運動の現象的終焉を単に「誤りであった」とのみ総括する「清算主義」、また、「召環主義」を許さない。戦術のプラグマティズムが、戦略を規定するという「無思想性」の運動パターンを繰りかえしてはならない。状況がなくなったのだから勉強に専念して、少なくとも「反体制的な人間」「人民に奉仕する研究者」になったらいいではないか、とする情況主義、民青流の自己の特権維持合理化であってはならない。同時に、大学＝学問はダメだ即「ヴェ・ナロード！」とする労働運動神聖論・素朴実践主義も否定しなければならない。

なぜなら。同世代の四割近く（短大を含む全国平均）、都市部では五割以上が大学へ進学している現実。「情勢化社会」というコトバに表現される、科学・技術革命を包摂し構造化した「科学的」な国家独占資本主義体制と、その中における労働の質的変化。ここに、ブルジョワジーが、支配構造と産業構造の再編の拠点として大学を位置づける根拠がある。ブルジョワジーによる帝国主義的再編に向けての「制度的大学改革」か、われわれの「大学の全人民への解体」か、という熾烈なヘゲモニー争奪戦を、この交叉点＝ネック（弱い環）としての大学において戦いぬかなければならないのである。

産業との共同研究、労働者の再教育など中教審答申に盛られた様々な形で、ブルジョワジーにとっても、閉鎖的、封建的な大学の壁は取り払われねばならないもの（開かれた大学）となってきた。大学闘争それ自身が、大学によって構造的に差別され抑圧される労働者人民との環流＝連帯を準備する。外部介入　内部呼応＝総叛乱こそが、闘争の勝利的パターンである。大学闘争は「大学」闘争一般では終りえなくなっている。大学闘争は結果から根拠への、それゆえ、闘う労働者人民に依拠したものとならざるをえなくなっているのである。敵から強いられた抵抗から、先制攻撃へと運動の質を高めなければならない。戦略的に明確化されるならば、個別諸要求闘争は、その徹底化によって当局を破綻へと追い込み得るのである。

関大闘争の遺産＝「組織された暴力」の再建と、大学院大学の内実の粉砕に向けての学問論＝ブルジョワ科学批判の作業を、内と外に向けて緊急かつ組織的に開始しなければならないのではないだろうか。（次号へ）

（なかはら　ゆうじ
関西大学・社会学部四回生）

書評編集委員募集！

思想的混迷を衝く新しい文化・思想
運動の創出に向けて、君も書評編集
委員会に結集しよう！

＝連絡先＝
生協本館３Ｆ・
組織部まで直接
おいで下さい。

詳細は48Ｐ参照。

大学の歴史と現在〜日本的現状の要因

宗　考文

草創期の遍歴学生

わしらのおきては慈悲の掟
その掟をば、くずすまい。
わしらの仲間にゃ
尊いお方も賤しいお方も
お金もちも貧乏人も
わけへだてなくお迎えして
大事にしてあげるのだから。……

頭をまるめた修道僧さんよ
いらっしゃい。
そしてへそくり金をつくりなさい。
ぜひとお頼みなら
牧師さまでもこばみゃせぬ
子どもをかかえた先生方
結構な領地をお持ちの司祭様
どなたも仲間に入れますが
だが一枚着物の学生こそが
わしらの大事な仲間です。

……
わしらの種族の連中は
床をぬけ出したら、酒屋に行って
ラテンの歌をうたってさ、

みんなでワインをいただいて
やき鳥、やき雛いただいて、
ばくちに負けても平気な心臓
それでばくちの手は上がる。※

少し長い引用になったが、これは一二、三世紀頃に作られたと思われる、ヨーロッパの遍歴学生の歌である。「大学」といわれるものの、草創期の学生の姿である。彼らのもつ、反権威的、自由な精神、反教会的精神、国の枠にとらわれない仲間意識、享楽的な生活などが、この歌の中からも、部分的に読み取れる。こうした性格は、中世的というより、むしろルネッサンス的なものといえよう。一二世

紀に、すでに一種のルネッサンスがあったともいわれるが、大学の誕生は、こういうメンタリティを生みえた、ちょうどこの頃にある。第一回の十字軍は、一一世紀末であるが、この前後から、ヨーロッパの南北両面で、商業活動が活発化し、いたるところに商業都市が生まれる。そこでは、新しい知識への要求が生まれたであろう。その証拠に、この頃さまざまの学校が生まれている。そのうち、ボローニアやサレルノ、あるいはパリなどには、専門的学術を教える、すぐれた学者たちが数多く集まり、それらの師を求めて遍歴学生たちが集まってくる。

始めの頃、彼らはなんの組織も持っていない。ばらばらの個人としての学者たちが、あちこちで自由に講筵を開く。それらの講筵のあれこれを聴くためにヨーロッパ各地から、いろいろな学生が集まってくる。そこでは民族や国境、あるいは階段や性別にこだわることもなく、何をどのように教え、学ぶことにも制限はなかった。

やがて、集まった学者や学生たちは自分たちの利益を守るために、当時都市に発達しつつあった商人や職人のギルドにならって、集団・組合を作った。集団を作ることによって、学生たちは市民の圧迫――たとえば借室料の値上げ――に抵抗したり、時には無責任な教授、無能な教授をボイコットすることもあった。この集団・組合 universitas が、ヨーロッパの大学 university の起源といわれる。カレッジ college――collega 仲間・後には学寮の意味が強くなる――という言葉もギルドと同じく、もともとこうした集団を意味したものである。

ところで他方、教師たちの組合の重要な役割は、学位授与権・開講許可権の占有である。表向きは、そのことによって学問的水準の維持ということもあったであろうが、それよりはその町での教師同業者の無制限な増加を防ぐことにあったとみるべきであろう。しかしこのようなギルド的・排他的な利権の獲得は、自治権の獲得という名をかりて、学問の自由の喪失という代価を払わなければならないことになる。その意味では、逆説めいたいい方になるが組織以前、universitas 以前の時代にこそ、むしろ近代的大学の理念があったといえよう。

※ J・A・サイモンズの英訳（Wine, Woman and Song, 1907）がある。梅根悟「世界教育史」より引用。

「象牙の塔」の理念と現実

ところで、現在の日本の大学は、明治以来ヨーロッパやアメリカの制度を取り入れながら、しかもそれらとは違った、特異なでき上がり方をしている。したがって現在、日本の大学が抱える諸問題には、世界的に共通なものをもちながら、さらに日本だけが背負わされている矛盾がある。それは特に私立大学において著しい。以下その歴史的事情について、比較的な観点から若干の問題についてふれてみようと思う。

さきにふれたように、ヨーロッパの市民の間からいわば自然発生的に芽生えた「大学」は、その後、教会や封建領主、君主たちの勢力、またある時は新興諸都市の勢力などをうまく利用するかたちで、諸国・諸都市間に通用する公的資格の認定権や授与権、あるいは一種の治外法権を意味するアジール権（神聖な場所 Asyl に遁入した罪人を庇護する中世僧侶がもっていた特権）、公課免除の特権、教授・学習の自由権などをみずからの中にとり入れながら「大学」の原型を作りあげていった。こうして真理のための真理を探究する自治の組織として大学は「象牙の塔」tour d'ivoire というイメージを築きあげていったのである。

しかし、歴史はさらにはげしく動き社会に急激な変化がおこった。一九世紀にはいる頃、教会の力はすでに衰えており、諸都市の力を国家の中に吸収するかたちで国家が急速に巨大化し、圧倒的な力となる。また産業革命、資本制の発達を通して、社会は専門的職業教育の場として大学を求めるようになってくる。すなわち、近代国家の成長をうながしたと同じ力が、大学の社会的、国家的役割の認識をますます高めることになったといえよう。

一九世紀初頭は、こうした大学への国家的要求と、自由な学問研究の場としての大学の伝統とが交錯、対立する時期であったといえる。そこでその対立の調整が求められるようになってくるが、われわれはベルリン大学の創立（一八一〇年）にその典型をみることができる。すなわちその性格は、端的にいえば大学は国家の統一と発展に寄与するかわりに、国家は大学における研究と教育と学習の自由を保障するというものである。そのためには大学は、あくまで universitas 的な自治の組織を保たなければならない。創立されたベルリン大学の教授となりその育成に努力したシュライエルマッヘルは、特にそのことを強調している。※

すなわち一方で、大学にかわるべき「高等教育施設」Allgemeine Lehranstalt ―― 文字通り訳せば一般教授施設――は、一二世紀の終り、あるいは一三世紀の始めどろから「学問研究の場所」として、ほとんど大学の別名として用いられてきた Studium generale の訳語と思われる。しかしこの Studium generale universitas というのは、もともと反法王的な新思想の温床になるのに対抗して、それを圧迫しながら、一方で法王庁直轄のいわば御用学問研究所を作った、そしてその後、同じような性格をもつ機関に与えられた呼称である。universitas は、教師と学生の自治を根幹とする共同体という性格をもつ。シュライエルマッヘルは、そういう共同体的な――universitas は、uni-versus 「一つに向う」という意味ももっている――大学像を思い描いたのであり、国家機関の中での一般研究所的なものを避けようとしたのである。しかしこの理念は理念としての高さにもかかわらず、それを実質的に現実化することはむずかしかった。

※ F・E・D・シュライエルマッヘル「ドイツ的意味での大学についての随想」

国家的有用性の先行

日本が初めて近代的な「大学」をもつようになった一九世紀半ばというのは、ヨーロッパがまさにそういう時期を迎えていた時にあたる。伝統をもたない身軽るさもあって、幕府の御用研究所の上に、「国家ノ須要ニ応ズル学術技芸」（帝国大学会第一条）を教授、研究する、まさに「国家の大学」を一挙に作りあげることができた。しかもその下敷となったのは中央集権的なピラミッド型教育制度として名高いナポレオン学制である。そのことによってまた、明治以来日本が近代国家へといち早く脱皮しょうとした国策に、大学がきわめて有利に作用するようになったのであるが、それは「国家の大学」という一部分の性格においてのみ、ヨーロッパの「大学」と共通する特異な成立のしかたである。つまり、ヨーロッパの一九世紀以来の一時期の、しかも部分的な性格が根幹となってできあがったのが、戦前の日本の大学――帝国大学である。しかもこの帝国大学が、周知のように、日本の大学の原型としてある意味では現在にまで作用しつづけているのである。

無論、国家の大学といっても、ただ権力の指導と支配に服しただけにおわったのではなく、大学の自治と権威の確立のために努力した先人たちを忘れることはできないし、また「国家の」といっても、単純に国家主義的という意味でもない。しかし、何よりも国家存亡の危機意識にささえられて、国家的な有用性が先行したことはまちがいない。

こうした国家の大学に対しそれと拮抗するかたちで、またそれと時期を一つにして、後に私立大学となった日本の代表的私学が誕生している。（「帝国大学令」

が出て、日本で唯一の帝国大学ができた明治一九年、関西大学の前身である、関西法律学校が誕生している。）

ところが、私学を大学の主流とする欧米の大学に比べて、日本の私学は、その成立時から、これまた日本固有な事情をもっていた。それは一口にいえば、受教育権思想が国民の間に根づいていなかったため、少数のすぐれた私学の創設者たちの教育における自立的精神も、国民的に支えられることがきわめて乏しかったということである。

したがって少数の一国民としての個性と理念が中心となって、その意味では個人的という意味での私的な出発を余儀なくされた。しかも、制度的、財政的にも恵まれない事情がともなっていた。

すなわち、法的には大正七年、大学令が出るまですべての私学は専門学校としての位置づけしかなされていないし、財政的にも、政府にはもちろん国民的に支えられることもない、きわめて貧弱なものとして出発せざるを得なかった。したがって建学当初はともかく、日本の私学はやがて官学に拮抗しようというよりも官学という幹線道路の、いわばバイパス的な役割をおわされることになる。

日本的特殊性 ― 私学の現状

ところが今世紀にはいって、技術革新という波の中で大学は世界的規模で質的にも量的にも大きく変貌する。世界の工業諸国家で、大学はそれまで主流をしめてきた文学系学生に代って、科学技術を中心とする学科が圧倒することとなり、また学生数においてもこれまでとは比較にならないほど増大した。この変化にいちはやく対応できたのは、古い伝統をもつヨーロッパよりもむしろそういう伝統に縛られない、それ以外の、アメリカ、ソ連、日本などの非ヨーロッパ諸国の大学である。

昨年度の統計によれば、短大をふくめた日本の大学の総数は九〇四校、学生数一九〇万七千人に達している。アメリカの二一八三校・五五二万人、ソ連の一六〇〇校・三八六万人（いずれも一九六五年現在）につぎ日本は数に関するかぎり世界第三位をしめている。

しかし日本はこの数の内容においてまた、アメリカやソ連とちがった問題をもっている。すなわち九〇四校のうち私学が七二五校、一九〇万七千人のうち私学が約一五〇万人、約八割の学生数をかかえている。ソ連には、私学はないから問題は別であるが、アメリカでは三分の二を私学がしめる。しかし学生数でいうと私学は四分の一にすぎず、しかもその割合は、日本とは逆に年々減少している。すなわち、アメリカでは州立大学や公立短大（アメリカでは教育は州の仕事であるから国立はない）のマンモス化によって、高等教育人口の増大と進学率の上昇をささえているのである。

アメリカでは一八六二年、モリル法 Morrill Act の成立以来、できるだけ多くの州民に公立の大学で高等教育の機会を開く目的で、「各州において少なくとも一つの――農業および工業階級の教育的要求に適応した――カレッジの発展を保証する」ような計画化が進められてきた。日本の戦後の大学は、ヨーロッパ的大学への反省もあって、このアメリカの州立大学の性格に模して少なくとも各県に一つの国立大学を設けはしたが、学生数においては、日本では私学がむしろその性格を受けついでいるといえよう。

また私学の財政に対する国家的配慮は一面では明らかに国家的繁栄という目的もあったが、他面では、世界的にみれば国民の教育的権利への平等な配慮という

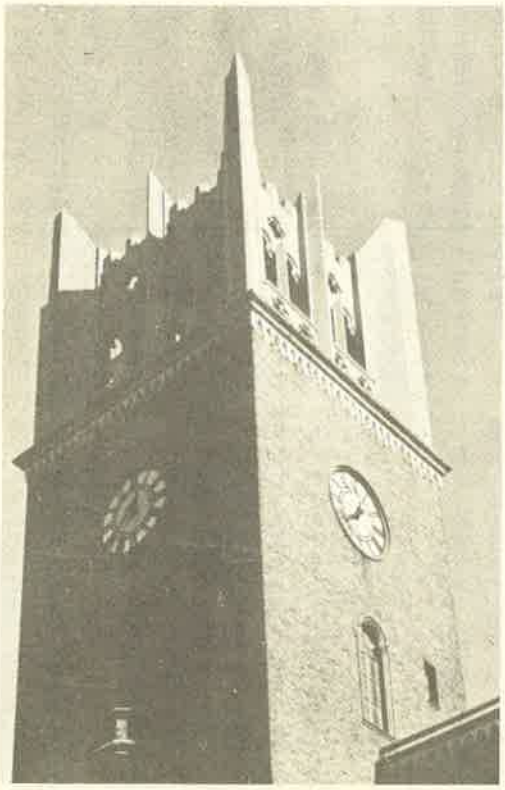

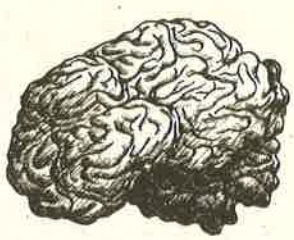

観点から、計画的に拡大充実される方向をたどっている。イギリスの場合、大学のほとんどが私学という事情もあるが、一八八八（明治二一年）、すでに私学への公共的援助の委員会が発足し、一九一九（大正八）年には統制なき援助 Support, but No Control. という原則で知られる、大学補助金委員会が設けられ、私学の財政的公共化への道をひらいている。

その結果、現在では大学の収入の八―九割を国庫補助によっており、学費は総収入の一〇パーセントにもみたない。アメリカでも学費収入はほぼ三割で、その他膨大な基金による財産収入や寄付などがかなりある。

日本では一九七〇（昭和四五）年、ようやく「日本私学振興財団法」が公布され、私学への経常的経費への補助制度が発足した。しかしそれも緒についたばかりである。寄付金を集めようにも税制面での優遇措置がない。したがって日本の私学では学費がもっとも基本的な財源になるという結果をうむことになっている。

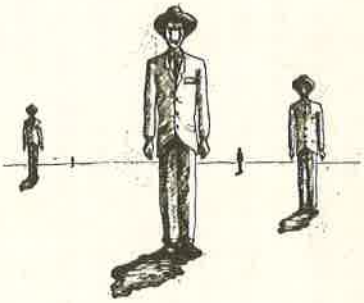

今こそ根源的批判を！

大学の大規模化、大衆化、実用化、そしてそれにともなう混乱と大学像の喪失は、今日、世界の工業国家に共通な現象である。しかし日本の大学は、さらにその上に日本固有な問題に直面して危機的状況にある。

大学の外では、これまで大学への進学率の上昇をささえてきた学歴社会への評価が変りつつある。また、生涯教育という考え方が世界的風潮になりつつあって、大学の「卒業」ということが、今までのような意味をもたなくなってくるかも知れない。それは少し明るい見通しである。

日本の大学も、当初から社会の変化にひきまわされるだけのものではなかった。創設期においては、官学も私学もそれなりの将来への展望と気概をもっていた。しかしその後の歴史や社会の、あまりにも急速な変化に対し、日本の大学は無計画なままに、ただそれらに追従してきた。その結果が今日の問題を生んだともいえる。したがって、この問題の解決への糸口は何よりも明確な科学的計画性とそれを支える理念を必要とするだろう。

ところで危機には当然破局のおそれがある。しかしすべての危機が破局に通じているとは限らない。病気の危機には回復のきざしもある。

しかしその危機の克服のためには、危機をもたらしている諸条件を切断し、浄化することがなければならない。問題をふくむ現実を自明なものとして甘んじることなく、現実をその根源から検討しなおそうとするところに現実への批判が生まれる。危機 Krisis と批判 Kritik は、ともに「切断する、浄化する」krinein をその語源にもつといわれる。つまり頽廃の状態に対する批判は、一度根源的ものにたちかえってそこから新たな生命をよみがえらせようとする運動であるともいえよう。

大学とは何か、それはまた教育とは何か、教育とはだれのためのものか、という日常的な問いを、根源性に立ちかえった次元で、批判的に答えようとすることを通してえられる問いの一つである。そしてここに、求められるべき理念への近道があるかも知れない。

☆

私は、複雑な大学の問題を、あまりに単純化して描きすぎた。しかしこの問題についての中心的論議は、他日、どなたかにお願いするという約束で、この小文はそのための序文的なものとして書いてみた。何かを書くように依頼されて、〆切まで一週間ほどしかなく、おまけに学費問題という切実なことが出た時でもあって、資料などにあたることがほとんどできなかった。雑駁なものになったが、序文的なものということで、お許しいただきたい。

（そう　たかふみ
関西大学・文学部助教授）

特集＝新しい〈大学像〉を求めて

大学蘇生の要件

いまひとつの大学論

橋本昭一

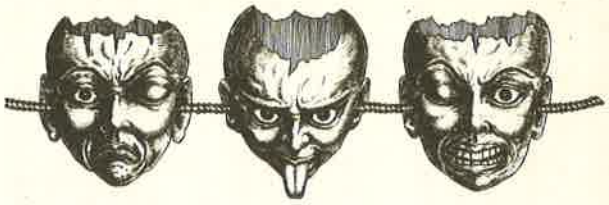

I 貧しきかな大学

学者の禁欲

結婚式の立会いに、わたしは中学・高校時代に尊敬し、その後もおつきあいをいただいていた人を選んだ。その人の披露宴の話は、理化学研究所に勤務していた時の思い出話であった。その人の師、仁科芳雄博士はサイクロトンやロケットの研究で有名だが、博士はその時が元旦であろうが、ピクニックの途上だろうが話すことといえば、学問のことに限られていたとのことである。

近着の『みすず』一八〇号に吉益脩夫教授を追悼する一文が掲載されている。「口を開いて談論溢れるばかりの先生はすぐ思い浮べられる。話題は学問のことだけ、ひたすら学問のことだけであった。犯罪学と精神病理学のみが、先生の関心であって、それらに無関係な世事や人事には不関を極め込まれておられる。その徹底ぶりに私は驚きもし教えられもした」と誄辞の筆者は書いている。

たまたまとりあげたこの二つの話に、いくつかの同種のエピソードをつけ加えることは容易だろう。最初の話を語った人は、それによってわたしに学者の道を教えようとなさったと受けとることができる。

わたしの学問上の師の師である高田保馬博士の日課は、まず乾布摩擦、そして「目次を書く」ことであった。このような学問に対する情熱、あるいは学問以外の事柄に対する禁欲のなかで、多くの秀れた学者が生れた。

そしてこのような秀れた研究者は、所属する大学や研究所において、また秀れた行政家でもあった。高田保馬は戦後多

くの大学の経済学部の創設に功績を示した。かれが主要講座の長であり、また学部長になることにより、優秀なスタッフを容易にあつめることができ、また文部省の認可も受けやすかったからであろう。ある学長は、文部省に出かけ、担当官にうしろを向いてくれといって、その間に未決書類箱の底にあった所属大学の申請書類を一番上に置いたという「業績」を語り、多くのスタッフもかれだからできることと評価している事実もある。

これらに共通しているのは、その人の学問業績ゆえに、多くの関係者が、その人の行動の自由を大幅に認めていたという事実によりかかった行政能力である。不況下の電機メーカーに乗りこみ、大幅な首切りをみごとなしとげ、つづいて石油開発企業へ移り、アラブの首長から利権を譲りうけたという手腕とは次元がちがうのである。むしろそんなものと比較することじたいが、不謹慎のそしりを免れがたくするのが、「日本の常識」なのである。

学者は学問業績をあげなければならない。そのためには学問以外のことに口や手をだしてはいけない。それどころか実務に疎いことこそ、なによりその人物が学者であることの証となる。そして業績さえあれば、教育実務や研究行政は簡単に運ぶ。この常識はいまなお有効なのだろうか。

「世界の常識」

わたしが目下研究対象にしている人物は、ドイツ帝国成立期の混乱のなかで、経済、政治・倫理の問題に、それなりに懸命にとりくんだブルーノ・ヒルデブラントである。かれの肩書は大学教授、総長、統計局長、鉄道建設局長、国会議員、地方議会議員、貸付銀行、寡婦救済金庫の創設者、等と多彩であって、一寸日本の常識では考えられない。息子の一人が語り伝えるところによると、このヒルデブラントもまた家庭では、長男を相手に哲学や倫理問題についてはげしい議論をすることはあっても、他人の噂話などにはまったく口を出さなかった。ヒルデブラントはしかし単に研究と教育にのみ終始したのではなく（この方面でも秀れた研究者を多く育て、また学術雑誌の編集などもやっている）、肩書からも分るように地域の発展を願って多くの事業を手がけている。

先に紹介した犯罪学の権威者のところへ、フランスの某有名教授が来て「自分は時の重大犯罪について意見を言い、そのため毎週定期の記者会見をしている」と語り、博士を驚かしたということである。

ここで「日本の常識」と大いに異なる「世界の常識」が存在することに気づく。

学問は大学のなかに閉じこもっていてはならず、学問の本来の目的のためにも、その成果は世間に、民衆に、還元しなければならない。またそうして新たな反応を確認してこそ、学問それ自体の新たな進歩が可能なのだという常識が厳然として存在している。

大学の現実

「日本の常識」を信奉するひとびとであっても、はっきり言っておこう、わたしもまたその信奉者の一人である、方法論的には右の「世界の常識」を受け入れている。行（現実）→知（学問）→行といった学問論は誰も否定しない。しかし現実としては、とくに学問的レベルでの秀れた業績のないまま教科書出版で儲けたり（といってもせいぜい数十万の印税にすぎないのだが）、実務講習の講師を引受けたり（これもせいぜい非常勤講師の一〇倍位の収入しか見込めない）する人への風当りはきわめて強い。さらに学費値上闘争などで教授会が頻繁に開かれているときに、テレビの教養番組（イレブンPMなどはもっての他である）で映し出され、にこやかに天地真理や山口百恵にやさしい経済学を説いたりすれば、わたしなどは第一番に手を挙げ、語気荒く、スタッフが平等に負担するのでなければ、特別待機勤務には協力しないなどと発言していやがらせが始まる。

もっとも有名教授の方でも負けてはいない。「大学の給料なぞ小使いだ」と豪語して辞表を叩きつけることになる。

ここに精神的にも物質的にも貧しい、日本の大学社会の縮図が浮びあがる。

茶道や華道から始まって文学、芸術はもちろん、学問の領域でも、自分たちの世界を小さく区切って縄張りをこしらえ、逸脱者を排斥する暴力団と大同小異の「白い巨塔」風劇が繰りひろげられる。

大学教員の多くがこの弊害に気づき、それぞれ一家言をもち学生に語ってきかせることもあろう。しかも弊害はいっこうに改善されない。批判がまず仲間批判からはじまり、仲間批判で終っているからである。そこでは社会的責任も、学生に対する責任も忘れ去られている。お茶席で大切なものが、いつしか免状の多寡だけになってしまうがごとく。

ジャーナリズムの寵児となった教授も、そういった批判を売りものにしながら決して拡大したみずからの視野を大学社会に持ち帰ろうとしない。天皇に進講をする学士院賞受賞者の一人は、その折のことを「かれしは分っているのかどうか」などと報告する。ほとんど無関係な議事を審議中の教授会で、「わたしが二ューヨーク・タイムズの記者に教えてやったのだが……」と切りだしひんしゅくを買

う。こういったひとたちはきまってあとになってから「この大学は国際的学者を大切にしない」などと言ってまわり、恥の上塗りをする。

Ⅱ「開かれた大学」批判

「学問に王道なし」

しかしその大学がもつ知識集合のゆえに、大学が国家のなかで、歴史のなかで重要な役割を演じてきたことも事実である。医学実験室の片隅での成果が、何百万もの人命を救うことになる。ソサェティでの紅茶を飲みながらの談論が、多くの失業者に職を与える結果につながる。あるいは国家の圧力が及ぶのがもっとも遅い部分であるがゆえに、抑圧と不信の時代に、ひとびとに生きる心の糧となる金言・学説を発信してきた実績をもっている。さらになによりもその国家の近代史において、大文字で綴られる革命・革新の多くが、大学人、厳密にはごくごく少数の教員と多くの学生によってなしとげられたことに注目せねばならない。

わたしは本論で「知」と「行」、すなわち「学問」と「現実」の密着、いいかえれば学者が世事にうとい ままであってはならないという立場を示した。そして歴史の、時代の革新時に大学（日本の大学ではないかも知れない）が果した役割を強調することと並べれば、ただちに例の「開かれた大学」のイメージがでてきそうである。

「開かれた大学」像のすべてに反対するほどの勇気をわたしはもたないが、これは現実的な成りゆきを想像するとき、とてつもない弊害が予想される。このことを述べることからわたしの大学論に多少の肉付けをおこなってみよう。

昨年の暮れ、本学経済学部では教員有志と学生諸君との間で、学費値上げに関する討論集会がもたれた。この席上一教授が「わたしは経理だとか労務といっためんどうな仕事が嫌だったから大学に職を得た」という趣旨の発言をした。これはそもそも教授会は大学の経営問題を、すべて全面的に理事者に善意の委任をし、その代りに教学権の独立を維持する、という伝統的な経営・教学二分論を踏まえたうえで、さらに「余技」としてもその種の問題にはかかわりたくないという心情を吐露したものと解しうる。わたしはこの立場を全面的に支持することはできないが、ここには自分の能力との釣り合いを正直に計算したうえでの真実の叫びを聞きとることができる。

経営も行政も管理も、そして学問も、ついでに啓蒙活動と実践活動もと、ひとりの人間が欲張って、能力と体力のおかげでそれらを仮りになんとか大過なくやりとげたとしても、そのことによって全教員に、全研究者にそれを期待することはできないし、それを教員の義務だというひともないだろう。

むしろ世事に対する禁欲こそが、研究者をして一人前の学者へと育てる第一の必須の要件であることは、今も昔もかわりのないことである。「学問に王道なし」という言葉も、地道に積みあげてゆくしかないこの道を語っているのだろう。

貴重な教訓

それでは管理・行政を専門にする人物を教学のトップにおいて、産学協同というかたちで、企業と大学、大学と政界を往復しうる人物をつくりだし、大学の教育に、学問に、現実感覚を大いにとりいれようというのが「開かれた大学」像である。現にアメリカではそうではないか。それゆえに良き政治家（？）が、よき官僚（？）が、そしてなによりもよき理論（？？）が陸続としてあらわれるではないか、とかかる「大学」の支持者は強調する。

わたしは簡単にこの論争から抜けだしたいときは「だってアメリカ人と日本人とでは体力がちがう」と言うことにしている。いまならさらにそうやってできあがった経済社会は、現に破綻しているではないかともつけ加えることができよう。

わたしはもっと現実主義者である。

関西大学でもかつて「大学粉争」が燃え、教員内部からでも、とくに助手層の権利要求闘争が繰りひろげられた。当時わたしも助手であった。しかし経済学部の助手だけは、いかなる声明書においても、教授と同等の資格で教授会に参加する「権利」を主張することはなかった。

私立大学の教員候補生として、国公立大学より相当に早い時期に専門講義を担当せねばならないことが分っていれば、さらに外国文献が一〇冊も買えない研究費でそれをやるとすれば、管理業務の見習いなど、たとえ教学上のそれであってもことわりたかったからである。わたしたち助手仲間は、教授会を「のぞき」、なにが問題になっているかを確認する権利だけを要求した。

大学の研究者は禁欲たるべきであるまえに、禁欲ならざるをえないのである。そうした日本の私立大学の状況を、さきの一教授の発言は如実に物語っている。

いま紹介した討論集会に出席した学生諸君の最大の願望は、学費値上げ反対を訴えている学生に、教員たちが具体的に共鳴行動をとってくれないかということであった。さらに強く表現すれば、教授会として学費問題を審議することができないとしても、教育の機会均等を著しく疎害する今回の値上げに対して、一教員として反対の意思を明確にし、学生たちと一緒に、できればその抗議の列の先頭にたち理事者との「対話」実現に努力する気はないかということであった。

これについては二つの問題をとりだしてみたい。第一に、わたしは一教員として、どこかの組合のように自社製品の価格上昇を確認したうえでベース・アップの要求数字をはじきだし、一方消費者にみえるところでは、企業者は便乗値上げをするなといったスローガンを刷りこんだビラを張るといった態度はとりたくないという点である。もっと消極的にいえば、さきの一教授同様わたしは経営内容を具体的に点検するだけの能力と気力をもちあわせないのである。一歩譲って原帳簿をみ、なにがしか「鬼の首」にみえるものが出てきたとしても、それを断定するだけの「経営感覚」がない。

憶病にみえるかも知れない。しかしこの慎重さこそが学問研究者に要求せられるものなのだ。直観的な判断で反対運動の先頭に立つことは避けたい。

「紛争」当時、もの分りのよい何人かの先生がおられた。しかし一年もせぬ間に多くの学生からそっぽを向かれ、そして数年、かかる先生の多くはみごとに「変身」なさった。この「貴重な教訓」を大切にしたい。

学生の任務

第二に、教員に反対運動の先頭に立てという要求には、納得できる側面と、そうではないひ弱さを感じる面とがある。ひ弱さの面についていえば、なにか自分より上（と思われる）の者、権威ある者をひきあいにだして運動に合法性と正当性を与えようとする、あの「教育ママ」の下に育った日本人すべてに共通する弱点が色濃くうかがえる。

公害が発生する、政府の成長政策が悪い、住宅保障が充分でない、政府が悪い、あのなんでも政府のせいにする発想とどこかで結びつくように思われてならない。これは学生諸君の世代、わたしたちの世代をふくめて、日本人の大半の心に宿る魔性である。自分がまずやる必要はない、やるべきやつがもっと上に、もっと豊かにしているではないか。制度が悪いんだ、機構が悪いのだ、つまるところ「政府」が諸悪の根源にされる。ところがやり方ひとつで政府は国鉄の赤字も、食管会計の赤字も、健保の赤字も、いっぺんに解消され、社会保障を充実させ、教育と医療を無料にし、公園と下水道を完備させることができる「打出の小槌」にもなれるように思われている。

この発想が、それぞれの現場へゆくと、その政府と密着した近い敵を捜す態度へとつながる。「政府の文教政策に密着した大学理事者」を敵とする限り、教員（多分ひ弱さを共有しているのだろう）は合い槌のひとつも入れる余裕がある。それはしかしただちに、「その理事者となれあいの学長・学部長会議・学生部長そして教授会」へと超スピードで下りてくる。

戦いは敵を明確に限定せねば勝目がない、戦いにおいて存在するのは敵か味方かのどちらかだけである、そして敵は決して自分自身であってはならない、この三命題のなかで教員と学生との関係をみるとき、教員は学生とともにデモに参加しないかぎり、学生にとって「政府」につながるあの「悪代官」でしかありえないのであろうか。

納得できる側面とは、社会的な利害集団のどれともいまだ手を組んでいない身分たる学生として、常に弱者の側に自らを置こうとする思考態度である。弱い者に、あとからくる者に、できるだけよい遺産を残すこと、これは人類愛に基盤をおくあらゆる倫理が要求するものであり、学生は、社会に通用する発言を準備する能力をもっているという点で、このことを常に先人に問いかけ、主張しつづける義務をもっているといってもよい。しか

しそのことは、昭和以前に生れた親たちをつかまえて、「おまえが悪いから日本が戦争にまきこまれたのだ」という乱暴な議論をはくことに正当性を与えるものではない。社会党が政権の座につけば、翌日医師に対する税の優遇措置を改定できるとは誰も思わない。漸進的な進歩に対する信頼、わたしたちにとってこの観念とこの信念ほど苦手なものはない。

若者は、歴史の進展とともに強調点とニュアンスをかえる社会的な正義を、もっとも純粋に感受できる。そして若者のなかでも学生は、それを表現し、主張する能力をもっている。その面については年令的に先人である教員といえども、学生から学ぶしか手がないのである。先人たる教員はこの意味で、学生と真剣に対決する。

新しい「大学像」といえども、この原点から出発せざるを得ない。そしてまさにこの点を原点とするからこそ、わたしは「開かれた大学」に集う資格・技術志向型の「学生」を基本的には拒絶する。

Ⅲ「豊かな大学」の現状

「パンのための学問」

特定の利害集団から継続的に生活の資を得ることなく、社会に発言してゆくことのできる人たち、わたしはかかるひとびとを「自由人」と呼びたい。

大学がごく少数の知識探究者、真理の愛好者たちのギルドであったとき、一九世紀初頭のイデアリストたちが考えた「学生の研究者化」「教授の学生化」が可能であり、大学は自由人たちの棲み家でありえたかも知れない。しかし少し冷ややかになって、建物の建設費は、学生の生活費はどこからでていたのかを考えてみると、善意の領主や富豪といった答をだしてみたところで、「自由人」はいささかあやしくなってくる。

むしろ日本やドイツやロシアあたりを念頭におきながら、近代国家の基盤整理とともに必要となってくる高級官僚・法律家・高級技術者・医者たちを育てるために、国家が鉄道建設とともに手がけた制度として大学をとらえるあたりから、考察を再開させた方が無難であろう。いいかえるならば、自由人が貪欲にその理性の活躍が飽き疲れるまで、学問の深奥を極め、各知識の有機的統一を構想する場としての大学、「原」近代知識人階級が考える「まったき人間」の生活しうる唯一の場としての大学、それは近代の大学とは無縁なのである。神学部とて、職業としての牧師を養成する機関であった。

近代大学は決して「パンのための学問」から自由ではなかった。それどころか率先して富国強兵に加担する「統治のための学問」研究機関でさえあった。したがってまた決して「自由人」を養成する「共同体」ではありえなかった。にもかかわらず国家資格試験と、大学卒業資格とが直結しない学部・学科において、わずかに「自由人」が生れる余地が残されていた。

「職業としての学問」

一九世紀そして二〇世紀において、大学は、「教授の自由と学習の自由」を純粋に保つことはなかった。「研究と教育の統一」を実践することもできなかった。「哲学における諸科学の統一」もなされなかった。むしろ一九世紀以降の大学の歴史は、教授の自由、学習の自由の放棄、研究と教育の分離、諸科学の細分・分化、の過程であったといってもよいだろう。

にもかかわらず、一九世紀そして二〇世紀の前半、そう二、三〇年前までは、大学は少数者の社会であった。ケインズは師アルフレッド・マーシャルが、自分の答案に対して、行数にして倍以上の朱（添削）を入れて返してくれたことを回想している。一九世紀後半ケンブリッヂで経済学の講義を聴く者は、学期初めでさえ四〇名、一年の終りにはその半分以下であった。

ウェーバーが「職業としての学問」と題する講演を、第一次大戦後のミュンヘンでおこなったとき、大学はフンボルトの唱えた理念と無縁なばかりか、少数者集団としての大学の性質をも失いかけていた。わたしは関西大学に職―そうまず職業（ゲツェフト）として大学人の地位を得るのである―を得て八年、たかだか五〇〇人（この数は現代の総合大学の教員数として決して多い方ではない）の教員の大半のひととは一面識もないといって過言ではない。読者はご存じのように、本学では経商両学部の研究室が一棟になっている。わたしは商学部の教員のすべて（昨年本学に就任なさった方を除き）の方の顔と名前が識別でき、それのみか一度ならず会話を交した記憶がある。これはそれほど当り前のことではない。隣接の社会学部になるともう駄目である。確認のために名簿を繰ってみるとその名前に初めてお目にかかるひともいる。

一事が万事、巨大なベルトコンベアーの一工程を受け持ち、例えば一日中ある個所にネジをはめ込み、それを埋め込む作業に従事する人が、その労働時間中、人間としての意識をもつことが許されな

いように、うっかり情事を思い出したりしようものなら、手首から先がふっ飛んでしまう。現代の学問も分化され、細分化され、同じ学部で同じ系列の科目群に相当する領域を専攻していても、その人の仕事を厳密に評価することができなくなっている。作業員が孤独なように、わたしたち研究者も孤独な部所におかれている。

ウェーバーが「古文書の一字の解読に、一年でも二年でも費して悔いない者のみが学問の道に進みうる」といった趣旨のことを言う時、それは職業として学問を選ぶかぎり、最早「一匹の虱を解剖して」学生に「神の摂理」を語る理想を追うことができないことを語っているのであろう。

「マスプロ」下の学生

二〇世紀後半、大学のマスプロ化は極限にまで達している。学問の分化とともに、法＝国家学部は、法学部、経済学部、商学部、社会学部へと細胞分裂し、そのなかでまた無数の枝分れを示す。学部としての体裁を保つためにも数十講座、そして開講科目ということになると一〇〇科目を越えることにもなる。そこへ国家の要請と経営の要請という外圧と、自己勢力の拡大という内圧、そして進学率の急激な上昇という社会圧力が加わり、大学と名のつくかにみえる大学は五〇〇人、一〇〇〇人の教員、研究者と、万を越す学生を収容することになる。

読者はスパイ映画をみられることがあろう。厚顔無恥なる「正義の味方」は敵国へ侵入し、首相の秘書官に、捕虜収容所の守備隊にまぎれ込む。これらは巨大な官僚機構のもとでは、ひとびとは最早同じ職場に働く人間の顔さえ憶える余裕がない事実を前提にしている。

物理学の最先端をゆく者は、自分にかかわりあいのある事項だけを、タイプで機械に叩き込む。すると毎月数巻づつ送られてくる論文タイトルだけを記憶したテープが、すぐに膨大な数の論文を知らしてくれる。その裏ではドクター資格をもった者が、テープへ情報を叩きこむタイピストのミス・タイプの確率を計算し、それをとりのぞく手法を開発しているという具合である。筑波学園都市のある研究所の風景である。

ノーベル医学賞受賞者をだしたある癌研究所では、主任研究員は「高血圧の治療経験者の肺癌罹病率」といった脈絡を思いつき、助手に手渡す。助手はそれを各種の用語と記号に翻訳し隣室へもってゆく。統計専門家、プログラマー、タイピスト、秘書が協同して、データ・テープを廻す。集めうるかぎりの情報を整理し、既発表論文をチェックし、無数の相関図が作成される。そして「どうもダメなようです」という付箋がついて主任研究員のところに戻ってくる。この主任研究員とて、研究所の技員が虱の解剖をさぼっていなければ、虱の解培はできるのだろう。しかし神の摂理を一七世紀の研究者のごとく思い浮べている余裕がない。契約更新期が近ずいているからだ。

これが巨大な機械の一部品化した研究の実態である。

そして学生はどうか。

わたしの師は昭和初期に大学へ進んだ。師は高田保馬が九州大学から京都大学に転任するに及び、急遽志望校を九州から京都に変えた。そのことを高田保馬自身が当時「今どき珍しい学生である」と記している。そして五〇年。学生は師どころか、各学問領域の明確な認識もなく、ある学部へ進学する。わたしのように教員として大学にのこっているものとて、それと大差ない。そしてアルフレッド・マーシャルをアルフレッド将軍と「訳し」「需要」という漢字をついに正確に書けないまま経済学士を名乗って就職してゆく。

企業の方も心得たもので、「純潔無垢」な学生そして協調性、従順性（これを「社会性」とよぶ）のある学生を勧迎し、まず「社歌」と敬語の社内教育を開始する。

Ⅳ 大学の蘇生はありうるか

救いはある

わたしは現実主義者であると同時に楽観論者である。

次のような徴候を抜き書きすることができないだろうか。

(1) 現代の大学は最早、唯一の研究機関ではない。それどころか最大の研究費消化「産業」ともいえない。

(2) 分化の極みに達した学問は、理論的のみならず現実的にも、再統一の要請を受けている。

(3) 幸いに日本では国家資格と大学教育課程が制度的に切り離されているが、それを別にしても、学生は職業教育機関として大学から多くを期待していない。

(4) 大学段階での知識・技術水準は、より高度な専門教育か経験によって補われないかぎり、大きな社会的効用をもたなくなっている。

かりに(1)と(2)を研究者としての教員の側の事情、(3)と(4)を学生の事情としてみよう。そして学生あってこそ大学は大学たりうるという命題と、学生は、若者は、社会の、歴史の触角であるという命題を基盤として、(1)から(4)に及ぶ徴候群とその背景を継ぎ穂してみよう。

大学の安住の地は、もはやオリンポスの頂きではないかも知れないが、若者が存在する限り、大学は存続できそうである。

わたしは官僚化、マンモス化の弊害のみをみて「小共同体」的大学を構想するなど夢想といいたい。昭和四九年に高校進学率は九〇%を越えたということである。大いに結構。大学もいよいよ繁盛すること受けあいである。大学教育についていけない程度の知脳指数保持者まで大学に進学していると、なげく人もいる。なにを言うかである。国公立大学の教官数だけでも一〇万を越えている。しかも大学の成績が優秀な「かしこい」人物の多くは（かれらが知脳指数――例の一定時間に三角形の数をいかに素早く数えあげうるかというテスト――が高いことは疑う余地がない）大学以外の所へ就職してゆく。大学生の平均的知脳指数の低下を嘆くなら、その前に大学教員の質の低下を嘆かなくてはならないであろう。

いかに優秀な保母であっても、ぐうたらな母親にかなわないという、母親尊重理論がある。

このように展開してゆくと、わたしが破れかぶれになっている印象を与えるが決してそうではない。旧帝国大法科卒業生であろうと、別にマイスター資格試験など必要とせず、屋台を引っぱって歩くことが許されている。現に引っぱっている人がいる。若者であったとき、学問を少々ききかじり、真善美を議論するために、カントやヘーゲルをのぞいたことのある人物がウジョウジョしている社会、その社会を不健康であるといえようか。

大学は沢山あることが望ましい。そして教員も多いほどよい。そしてなによりも学生数が多いことはよい。いかに大学時代遊んで暮そうと、あの「自由人」であった時期を経験した人物が、それを経験しなかった者と、考え方において、生き方において幅広いものをもっていることは多くの人が認めるところである。

学生生活経験者が、視野の広い人物になるのは、教員が偉かったからではない、「自由」があったからである。時間的に限られた、その意味で「執行猶予」的自由であったかも知れない。しかし瞬時といえども、いかなる利害にも偏ることなくものを考えることができる自由を経験しえた人間が、地球の歴史上いかに僅かであるかを考えてみよう。

そして現下の日本は、このように肯定的に、事態を受けとめるのにもっとも好都合なかたちで、大学が変容してきている。ビバ自由、ビバ大学！

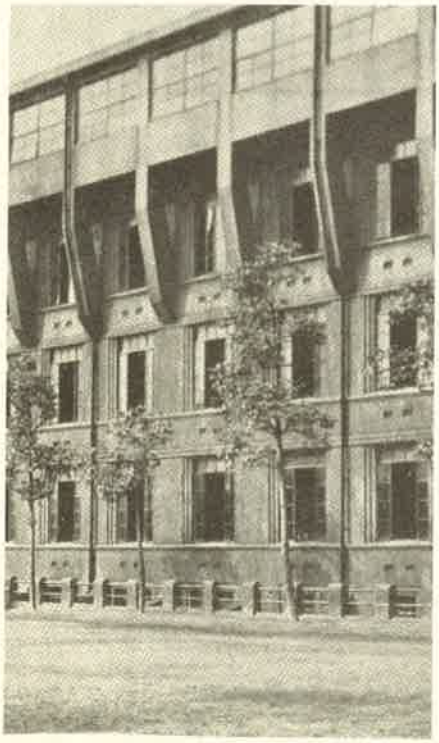

蘇生の要件

現在の学生は大学になにも要求しないとともに、多種多様なものを要求している。前節に述べたことは、大学が積極的に変容する前に社会の事態が動いているその事情を述べたにすぎない。いいかえれば、大学が、この死滅しかかっているがごとく酷評されている現代の大学が、容易に蘇生しうる土壌があることを述べただけである。

(1) まず大学教員は、フィヒテやフンボルトの構想をもって、これが大学なぞと叫ぶことをやめるべきである。その価値観を捨てなさいというのではない。多様性こそ今日の大学が保持しうる唯一の美点であってみれば、その構想に　わたしもしがみついていたい　大学人としての生きがいを感じるのは自由である。そして講義で演習（ゼミナール）で、それを具体化しようと努力することは結構なことである。それを求める学生もまた少なからずいるのだから。ただ叫ぶのはやめることにしたらどうでしょうと申しあげたい。それに固執しようとすれば、日本のどの大学へいっても安住の地は得られない。すなわちフンボルト的構想のなかでは、リピート講義などもっともいやしいものである。ところでリピート講義を完全に拒絶しうる大学が日本にあるのだろうか。

(2) したがってまた「小共同体」原理という夢想も拒絶せねばならない。

(3) 講義はできうる限り沢山開講し、必要単位数はできうる限り少なく押えることも必要である。学生はまず九〇％まで拘束を嫌う。極端な例を考えてみよう。経済学部なら経済学関係の講義だけを高校以下のカラキュラムのように選択の余地なく必須科目として、月曜日の九時から土曜日の午報の鳴る時までずらりと並べ、一クラス五〇人で出席を取り中間試験をやればどうなるだろうか。まず技術的に不可能である。大学の数多しといえども、四年制大学はまだ四〇〇校に達していない。ひとつの大きな県の高校数にも達しない数では、まず無理である。しかも学生はそれを求めていない。教員の多くも反対するであろう。一般社会人の視野は極端に狭くなるだろう。

(4) しかし一方では、できるだけ多くの履習モデルを計画し、呈示することも必要である。フランス料理選択なら、オートブルはこれ、ワインはこれ、といった具合に。しかも大切なことはオードブルは中華風を、魚は和風を、肉はテキサス風という選択を拒絶しないことである。

こんなかたちで以下並ぶことが予想される項目は、じつは多くの大学で現実としてそうなっているものである。肝要なことはこれを積極的に「原理」として受けいれることである。これを一括して「多様性許容の原理」とでも呼んでおこう。

次に教員と学生との関係を支配すべき要件をのべてみよう。やはりこの時代、対話の精神こそもっとも強調するべきであろう。しかし単に対話とだけいうと、途端に「小共同体」＝マン・ツー・マンシステム論に改信したように受けとられるだろう。まずいっておくべきは、わたしは、理念としての「小共同体」を否定するものではない。そして現実としても、教員と学生の意思と努力が一致した時点で、そのような共同体がマンモス大学のなかでも少なからず存在している。

しかしわたしがここでいう対話は、集団的対話である。クラブの顧問教員との個人的対話、学生主任や相談主事との対話、講義担当者やゼミナール担当者との対話、形式的にいえば、個人的対話の機会も皆無ではないが、これらをもって、現代の大学でも対話は可能なりというのは、少々きれいごとすぎるように思う。

しかし学生たちがなにを考え、なにを希望しているかをきき、教員が教壇を降りて、それに対応（わたしは対決という言葉を選びたい）することは制度として可能である。「対応」だと教員側に「聞いてやる」という鼻もちならぬ余裕を与える危険性がある。「対決」だと場合によってはみずからの学問研究の方法論の転換にもつながる緊迫感がただよう、とわたしは考えるがゆえに「対決」の言葉を好む。年に一、二度の教員有志と場合によっては出席希望教員を学生側が指名してもよい（特別な理由によっては、教員が参加を拒否する自由は、もちろん保証される）とを加え、学生側も、その日の論題に関心のある当該学部学生とが立会い、討論集会をおこなう。問題により、興味により、それが新しいゼミナールを生みだすこともあろう。もちろんこのような場を支配する雰囲気が敵対であるなら「対話」は不可能となり、非制度的な対話から積みあげ直す努力が必要となろう。

九九％の学生と九九％の教員は暴力は嫌いである。物理的であろうと精神的・心理的なものであろうと、暴力の危険性のあるところ断じて対話は成立しない。そこには「自由」がないからである。

学生の自治に属する部面については、本来的には教員資格をもっているものが、まっさきにとやかく言うべきではないし、ここでは紙面をも理由にして省くことにしよう。

わたしのもつ「大学像」には、より沢山の肉付け作業が必要であり、引きつづき論を展開してゆきたいが、機会を改めることにしよう。

（はしもと　しょういち
関西大学経済学部・助教授）

認真看書学習

（まじめに本を読んで学習しよう）

鳥井克之

中国の学習運動

労働者・農民・兵士は批林批孔運動の主力軍である

1 はじめに——憲法改正と学習運動

わたしたちは今年の一月一九日付各紙朝刊ではじめて、十年ぶりに『中華人民共和国第四期全国人民代表大会』が一九七五年一月一三日から一七日まで北京の中心・天安門広場に面した人民大会堂で開催されたことを知った。当時、中国を友好訪問していた友人は、一月一四日午後にその団員と共に人民大会堂の南入口に近い一室で、三日のちの一七日に正式に中国国務院副総理に任命された紀登奎氏と会見したが、よもやこの同じ建物の中で人民代表大会が開催されていたとは夢想だにできなかったと、先日の訪中報告会で語っていた。中国外務省報道局が一月一八日夜八時（日本時間九時）前に発表した「第四期全国人民代表大会第一回会議の新聞公報（コミュニケ）」（一月一七日付）によれば、その日は「全代表は一月一四日から、中国共産党第一〇期中央委員会第二回総会が大会の討議に付した《中華人民共和国憲法改正案》および上述の二つの報告（引用者註：張春橋が中国共産党中央委員会を代表しておこなった《憲法改正についての報告》と周恩来総理が国務院を代表して演説した《政府活動報告》を指す）を真剣に討議した」時であった。当日、人民大会堂周辺にはそれらしい気配はまったく感じられず、あるいは北京市内の地下に深く堀られて四通八達した地下道を活用して代表が参集したのではないだろうかと半分本気でその友人は話してくれた。

さて上記《新聞公報》の末尾に近い段落で、「大会はつぎのように指摘した。

全国人民はひきつづき批林批孔運動を広く、深く、持続的にくりひろげ、マルクス、エンゲルス、レーニン、スターリン、の著作と毛主席の著作をけんめいに学習し、壮大なマルクス主義の理論隊列をつくりあげ、マルクス主義で上部構造の全領域を占領しなければならない」と述べている。その結果、これを具体化した施策は、《憲法改正についての報告》の重要な改正の諸点の（4）で指摘されているように、一月一七日に大会で満場一致で採択され、大会主席団の名によって公布された《中華人民共和国憲法》の第一章総綱の第一一条に「国家機関と工作要員は、マルクス主義・レーニン主義・毛沢東思想を真剣に学ばなければならない（以下略）」と明記され、さらに続く第一二条では「プロレタリア階級は文化諸領域をふくむ上部構造において、ブルジョア階級に対し全面的独裁をおこなわなければならない。文化・教育、文学・芸術、体育・医療衛生、科学研究は、すべてプロレタリア階級の政治に奉仕し、労働者・農民・兵士に奉仕し、生産労働に結びつかなければならない」と条文化されている。したがって、今後はこの憲法の条文にうたわれた趣旨による学習運動がこれまで以上にさらに広範に、深く展開されるであろう。

勿論これまでにもすでにこのような学習運動は展開されており、筆者もかつて労働者・農民・兵士の哲学学習運動について詳細に紹介したことがあるが（《労・農・兵の哲学学習運動――特にプロ文革前後における――》「啊哇」第二号一～一六頁）、上述の《政府活動報告》の冒頭に近い段階で、「文化大革命と批林批孔運動のなかで、各民族人民はマルクス主義・レーニン主義・毛沢東思想を学習する大衆運動を幅広くくりひろげ、階級闘争と路線闘争についての自覚を高め、上部構造の領域における闘争・批判・改革で大きな成果をおさめた。老年、中年、青年の三結合による革命委員会は大衆とのつながりを密接にし、多数のプロレタリア革命事業の継承者がたくましく成長し、革命的模範劇に象徴されるプロレタリア文学・芸術革命が深く発展し、教育・医療衛生革命が活発にすすめられ、広範な幹部および労働者・農民・兵士・学生・商業関係者が五・七の道（引用者註：一九六六年五月七日に毛沢東が出した指示。その要旨は人民解放軍は大きな学校となし、政治・軍事・教養を学習し修得すると同時に、農業・工業・大衆活動にも従事する。労働者は工業を主とするが、また軍事・政治・教養を学習・体得し、時には農業生産に参加する。農民は農業（林業、畜産業、副業、漁業を含む）を主にすると共に、軍事・政治を学習し、教養を身につけ、条件のある場合には工業生産をおこなう。学生は学業を主とし、教養を身につけると共に工業・農業・軍事を学習し、また修学年限を短縮し、教育革命をおこなう。商業関係者、党・政府機関の要員も、条件の許すかぎりすべてこのようにし、みんながブルジョア階級の批判をおこなうことをもとめている）を堅持し、百万をこえるはだしの医者が成長し、労働者、農民、兵士の参加するマルクス主義の理論隊列が強大化している。

これらすべての新しい事物の出現は、上部構造の領域におけるブルジョア階級にたいするプロレタリア階級の全面的独裁を強化し、社会主義の経済的土台の強化、発展にいっそう役立っている」と報告している。やや長い引用となったが、この部分の報告内容を実証するための物質的前提とでも言うべき学習文献類の出版という側面から、この報告についての説明をかねて、学習運動について紹介していくことにしよう。

2 農山村に赴いた知識青年の学習

大衆的な学習運動が居住地や職場を単位にして組織的、計画的にすすめられていることを、一作年夏に訪中する機会を得た筆者は見聞したことがある。その時には、それ以外に大きな書店の一隅に「新刊書閲覧コーナー」が設けられ、図書館がわりに活用されている場面をまのあたりに見たり、また「五・七の道を堅持する」幹部学校での学員の学習ぶりやその図書館を垣間見た。さらに上海にある区立の「少年文化宮」を参観した時には、小学生の紅少兵代表がとうとうと国際問題について論じたのを、この耳でじかに聞き、今さらながらにその学習運動の浸透ぶりに驚かされた経験が想起される。

農村の人民公社、都市の居住地区、工場などに設けられている医療センターなどを見学して、「医療衛生革命が活発にすすめられ」、「百万をこえるはだしの医者が成長し」ていることの一斑を知ることができた。

わたしたちは「一千万に近い知識青年が農山村に赴き」、農業生産に参加し、かつ学習をしている情況を知りたく思い、参観希望事項の一つに入れていたが、その多くは都会から遠く離れた地域にあるので、今回の参観コースには入れられずに終ったが、上海の書店で買った三冊の本――一九七三年四月と五月に上海人民出版社より「青年自学叢書」と銘うったシリーズものの一部分で、「魯迅小説詩

散文選」と「魯迅雑文選（上・下）」――によって、かれらの学習についていささか知ることができた。それはその本のあとがきに「《青年自学叢書》編集のことば」が一九七三年四月の日付で、「上海人民出版社」の名で付されていた（その後に出版されたこのシリーズの本では、日付が消され、各本の冒頭にある毛主席語録のあとにおかれている）。その説明によると、

毛主席はわれわれに「知識青年が農村へ行って、貧農・下層中農による再教育を受けることは、きわめて必要である」と教えている。数年このかた、何千何万の知識青年は、毛主席の偉大な呼びかけに応えて、革命的情熱を胸にはらませ、祖国の農村と辺境に赴いている。かれらは真剣にマルクス、レーニンの著作と毛主席の著作を学習し、積極的に修正主義批判と自己批判による活動態度の改善に没入し、元気はつらつとして三大革命運動（階級闘争・生産闘争・科学実験）の第一線で戦っており、断固として労働者・農民と結合する道を歩み、社会主義の新しい農村建設への貢献および階級闘争と路線闘争に対する自覚はいちじるしく向上した。プロレタリア階級の英雄的人物が次から次へと出現し、革命的青年の世代はいままさにすくすくと勢いよく成長している。これは毛主席革命路線の偉大な勝利である。

文化大革命のなかで大学に入った労働者・農民・兵士出身の青年
――かれらは新しいタイプのプロレタリア知識人として成長している。

「若い世代の成長に関心をもたねばならない」という毛主席の教えにしたがって、農山村に赴いた広範な知識青年の自学自習の要望に応えるために、この《青年自学叢書》を特に編集・出版した。叢書はマルクス・レーニン主義、毛沢東思想によって指導され、内容は哲学、社会科学、自然科学の若干の基礎知識と魯迅作品選にわたっている。この叢書の出版が、農山村に赴いた知識青年の学習に対して積極的な役割をはたし、かれらがより一層に路線闘争の自覚、政治の理論的水準および文化・科学的水準を高めるのに役立ち、思想面でも業務上でもすぐれている道を力強く前進し、さらにりっぱに社会主義の新しい農村建設と各事業発展のための要求に適応できるようになることを、われわれは希望する。

われわれは、この叢書の出版事業を大いに支持してくださった関係各機関および著者に対して、心から感謝の意を表わすと共に、この叢書の改訂に資する広範な読者の意見と批判を歓迎するものである。

と農山村に赴いた知識青年の役割を評価すると同時に、これらの知識青年の学習をより一層支援するための物質的、精神

的条件を充足させるために、特にこのシリーズを編集・出版したことを強調している。

なおこの叢書は一九七三年四月から一九七五年一月までに一四冊出版されており、それらはすべてわれわれ日本人が手に入れることができる。最近出された出版案内によれば、全部で一九種類二三冊も出版されたことになっており「哲学」では《哲学基本知識（未見）》、「社会科学」では《党的（の）基礎知識》（七四年一月）、《政治経済学基礎知識（上・下）》（七四年一月・五月）、《軍事の基本知識》（七四年九月）、「自然科学」では《幾何》（七三年九月）、《代数》《人体生理知識》《医学衛生知識》（いずれも七三年一〇月）《無機化学（上）》（七四年五月・下冊は未見）《物理基礎知識（上・下）》《気象知識》《生物基礎知識》（以上いずれも未見）、「文学芸術」では《魯迅小説詩歌散文選（注釈本）》（七三年四月）《魯迅雑文選（上・下、注釈本）》（七三年五月）《魯迅書信選》（七三年九月）、「語文史地」では、《写作基本知識》《文法・論理学・修辞学》《社会発展史》（以上いずれも未見）《簡明中国地理》（七四年九月）がすでに出版あるいはまもなく出版されようとしているものである。出版計画によれば、このシリーズは数十種類も出版されることになっている。

なお同じ上海人民出版社からやはり農山村に赴いた知識青年を対象とした農業知識、たとえば水稲・棉花・蔬菜・果樹・茶などの栽培、植樹、土壌、農薬などに関する読物がすでに一六種類も出版されている。このような出版方針は先に説明した「五・七指示」にもとづくものであることは言うまでもないが、それはさらに一九五七年に発表された《人民内部の矛盾を正しく処理する問題について》の中で、毛沢東が説いた「われわれの教育方針は、教育を受けるものを、徳育、知育、体育のいずれの面でも成長させ、社会主義の自覚を持ち、文化を持った勤労者に育てあげることである」というプロレタリア教育路線を具現した一側面であると考えることができる。

また農山村に赴いた知識青年の活動を重視して、かれらを激励するとともに、かれらの活躍ぶりを全国に紹介する出版物がかなり出版されはじめている。たとえば《知識青年在北大荒　黒龍江省生産建設部隊業余撮影作品選（北大荒における知識青年の活躍ぶりを写真にとったもの）》や、版画によって活写したものをはじめとし、《熱情関懐下郷知識青年的成長（農村に赴いた知識青年の成長を情熱をもって関心をよせる）》、《堅持走与工農相結合的道路（労働者・農民と結合する道を歩むことを堅持する）》、《志在農村（こころざしは農村にあり）》、《農村也是大学（農村も大学である）》などで、知識青年が農山村での仕事をりっぱにやりとげ、鍛練されて成長していった先進的な行動・経験が数多く紹介されている。

さらには長篇小説《征途》（郭先紅著、上海人民出版社、七三年六月出版）では都市（上海）の知識青年が農村（黒龍江省の辺境）に定着し、貧農・下層中農とともに三大革命運動をすすめ、その世界観を改造していく過程を描いた文学作品があることを紹介して、この節を終えることにする。

3　マルクス主義原典と社会科学の学習文献

冒頭に挙げた《新憲法》第一一条に規定された「国家機関の工作要員は、マルクス主義・レーニン主義・毛沢東思想を真剣に学ばなければならない」学習必読文献としては、何よりもまず《馬克思・恩格斯（マルクス・エンゲルス）全集》（現在までのところ第三九巻まで出版、そのうち第二五、二六、三〇、三六、三九巻はまだ日本では入手できない）、《列寧（レーニン）全集》（現在のところ、全三九巻出版されたがわが国ではそのうちの新訳本は数巻しか入っていない）、《斯大林（スターリン）全集》（全一三巻出版されたが、第一、二、八、九、一〇、一三巻しか再版されていない）、《毛沢東選集》（全四巻、一九四九年一〇月一日以前の著作）、《毛沢東著作選》（一九四九年一〇月一日以降の代表的著作）、《毛沢東思想万歳》（プロ文革前後の毛沢東の講話・対談集、ただしこれは日本では最近翻訳されているが、中国では幹部学習文献の「内部発行」未公開の出版物である）が挙げられるが、一九七二年には《マルクス・エンゲルス選集（全四巻本）》（約二〇〇篇の論文を収録）、《レーニン選集（全四巻本）》（約一八〇篇の論文を収録）があらためて出版され、それと平行して、マルクス・エンゲルス・レーニン・スターリン・毛沢東の重要著作が単行本としても出版されており、また問題別に、たとえば「パリ・コンミューン」「ドイツ古典哲学」「日和見主義・修正主義」「歴史研究」に関するマ・エ・レ・ス・毛の著作から抜粋した文章を集めたものなどが出版されている。

ところが一昨年より、これらの原典学習をより一層深めるための学習指導書と

もいうべきシリーズが出版されはじめた。それは「中央党学校（中国共産党幹部養成学校の一種か？）」編著になるもので、書名もすべて《（著作名）＋提要和（と）注釈》に統一されており、それぞれの内容は、まずその著作が書かれた時代・歴史的背景について説明し、ついで章・節・段落ごとにその内容を要約し、最後に著作の中で論及された歴史的事件、人物、専門用語などについて簡潔な注釈をほどこし、学習者が原典の精神をより深く理解するのを助けている。

今までに《法蘭西内戦（フランスにおける内乱）》、《哥達（ゴータ）綱領批判》、《反杜林（デューリング）論》、《路徳維希・費爾巴哈（ルードヴィヒ・フォイエルバッハ）和（と）徳国（ドイツ）古典哲学的（の）終結（終末）》、《帝国主義是資本主義的最高段階（資本主義の最高段階としての帝国主義）》などはすでに入手したが、続いて《共産党宣言》、《唯物主義（論）和（と）経験批判主義（論）》、《国家和（と）革命》などがすでに印刷されているという。このシリーズは「人民出版社（本社）」から出版されたものであるが、「上海人民出版社」からもこれに類似した「浅説」シリーズが出版企画され、すでに《ゴータ綱領批判》、《帝国主義論》の出版が予告されている。さらにはこれらのすぐれた著作を書いた人間の人物像を紹介するために、フランツ・メーリングの《マルクス伝》、ポウル・ラファルグなどの《マルクス・エンゲルス追憶》、クルプスカヤ夫人の《レーニン回想録》《レーニンはどのようにして著作し学習したのか》などがすでに翻訳出版あるいは再版されている。

順序としては、ここで哲学の学習文献について触れることになるが、先にも述べたように哲学学習運動についてはすでに紹介したことがあるので、重複を避けるために省略する。ただ二、三新たにつけ加えるべきことについて記すことにする。

大寨生産大隊で農作業に参加する中国舞劇団の人びと

「批林批孔運動」に関する論文は、われわれ外国人には『人民日報（中国共産党機関紙）』や『光明日報（民主党派機関紙）』『紅旗（中共中央理論誌）』などによって比較的はやく読むことができたが、それらは後に論文集にまとめられ出版され、現在までのところ、われわれでも五〇冊を越える単行本を見ることができる。なお一九七四年に入ってからは「批林批孔」のほかに法家と儒家との路線闘争を学習する方針が強く打ち出された。それにともなって『論語』や『孟子』に対する原典の注釈・現代語訳がなされたと同様に、法家の著作に対する詳細な注釈・現代語訳、内容説明を加えた単行本が出版されはじめた。他方では『活葉文選（ルーズ・リーフ形式の魯迅以前の著作に対する注釈・現代語訳・批評などを収めたパンフレット）』が北京中華書局より続々と出版され、今では第四〇輯まで出版され、一般大衆の批林批孔・儒法闘争の学習運動に資している。

経済学の分野では、まず《資本論》学習が基礎となる。《資本論》の中国語訳本で現在入手可能なものには二種類ある。一つは中共中央M・E・L・S著作編訳局の訳になる《マル・エン全集》本（ただし第三巻は七五年一月に出版）と解放前より何回か改訳された郭大力・王亜南共訳本（必要に応じて日本語と対照したところ、青木書店・長谷部訳をかなり参照したと考えられる）がある。さらに《資本論》研究の手引として日本でよく用いられるローゼンベルグの《資本論注解》が最近また再版された。また中国人自身による資本論研究の成果をまとめた《政治経済学概論》が一昨年出版され、《資本論》学習の手引書として活用されているようだ。一昨年訪中した際に済南市の図書館書庫内で専門家を対象（？）にした王亜南の《資本論研究》が配架されていたが、「内部発行」図書なのでよく閲覧できず残念に思ったことがあった。さらに中国版の『経済学教科書』（かつて筆者が経済学部にいた頃、ソビエト科学

批林批孔の本をどのようにまとめるかについて教師たちと話し合う広州中山大学教授・楊栄国氏

院編者の同書名の日本語本が一世を風靡し、チューターとして学習したことがある）が先にあげた「青年自学叢書」に《政治経済学基礎知識》として収められ、版を重ねている（今春には筆者らによる日本語訳本が出版される）。この他に《主要資本主義国家経済簡史》《独占・財閥・コングリマリット》《国際金融知識》などの現代国際経済論ともいうべき著作も出版されている。

同時にまた平明な「賃金論」「貨幣論」を論じた解読書なども出ている。さらに明らかに専門家を対象としたものだと考えるものには、マルクス経済学の源流を研究するために、ウィリアム・ペティの『政治算術』『アイルランドの政治解剖』、アダム・スミスの「国富論」、リカードの「経済学と課税の原理」なども、「新序」をつけて最近再版されている。最近の「新書案内」では「経済学説史」関係の著書が出版されるという。このような経済学学習運動の高まりは最後のまとめで述べるが、一九七二年第二期の《紅旗》に掲載された方海の《学点政治経済学（いささかでも政治経済学を学ぼう）》の呼びかけによるものである。

ついで、かなり系統的に出版され、学習運動が盛んになされていると考えられるものは、歴史（学）の分野である。これもやはり経済学におけると同じように、一九七二年後半の《紅旗》に史軍のペンネームで『世界史はなぜ学ぶ必要があるのか』『再び世界史の学習について』『帝国主義に関連のある歴史を学習しよう』『民族解放運動史を読もう』とほとんど連続して歴史学習運動を呼びかけたことによるものであろう。

この分野では一般読者を対象としたものとして三種類のシリーズが刊行されている。①《学点歴史》叢書、②《中国近代史》叢書、③《歴史知識読物》叢書（中国の部・外国の部）がそれである。

①では特に現時点で政治的課題に関連する中国および外国の歴史的事件・人物について紹介・解説している。②は中国近代史の知識と重要歴史的人物について系統的な説明を加えている。現在までのところ、阿片戦争（第一、二次）、太平天国、洋務運動、中仏戦争、日清戦争、戊戌変法、義和団、辛亥革命、北洋軍閥、鄒容などに関するものが出ている。③の中国の部では主に近代史以前の事柄、たとえば紅楼夢、商鞅変法、黄巾蜂起、緑林赤眉蜂起などがとりあげられている。③の外国の部では共産主義者同盟、第一インター、第二インター、普仏戦争、パリ・コンミューン、一八四八年フランス革命、一九〇五年ロシア革命、アメリカ独立戦争、南北戦争、ラッサール、ローザ・ルクセンブルグ、バクーニン、クララ・ツェトキンなどについて論じられており、この三シリーズの各冊はさしずめ日本の新書版程度の分量で、手頃な学習書となっている。これ以外にまとまった分量の学習文献としては《世界近代史（上・下）》（上海師大学編）がある。

また翻訳ものにはモルガンの《古代社会》、リシャカルーの《一九七一年コンミューン史》、マチィエの《フランス革命史》、メーリングの《ドイツ社会民主党史》などが新版あるいは再版されている。

4 まとめ——上部構造領域への労農兵の進出

2、3において学習文献の主だったものを部門別に系統的に紹介したが、それぞれの書物が出版された傾向あるいは編集方針から、以下のような「まとめ」を記すことができる。

哲学学習運動について書いた際には、主にプロレタリア文化大革命前後を中心に紹介したが、それ以前の新中国成立後のその動向についても簡単にスケッチした。それらを考慮して総括すると、プロ文革における学習運動は一言にしていえば、「毛沢東著作学習運動」を基盤にし

つつ、現実社会では「毛沢東思想活学活用運動」に終始したといってもよいものであり、その学習成果は階級闘争、生産闘争、科学実験という三大革命運動に直結し、その具体例は理論と実践の結合という形態で《人民日報》《紅旗》《光明日報》などの新聞・雑誌に掲載され、のちには、すなわち一九七〇年から七一年にかけて、中共中央党学校労・農・兵哲学調査グループによって《譲哲学変為群衆手里的尖鋭武器（哲学を大衆の手に握られたするどい武器にしよう）》という四冊の論文集にまとめられた。

このような労・農・兵による哲学学習運動はさらに深化されて、毛沢東の《実践論》《矛盾論》の章句を三大革命運動の中でどのように活学活用したかを、原典に忠実に系統的に整理して、《学会使用唯物弁証法――活学活用《矛盾論》例選（唯物弁証法の応用を会得する――《矛盾論》の活学活用例の論文選）》、《認真学習馬克思主義認識論――学習《実践論》例選（マルクス主義の認識論を真剣に学習しよう――《実践論》学習例）》が、同じ中共中央党学校の同グループによって編集・出版された。さらに、日本で有名になった針麻酔による手術、一昨年訪中時に筆者が上海第六医院で確認した、切断された四肢はもちろんのこと、手指さえも接合手術に成功し、生産現場に復帰可能となった「断肢再植」技術、皮膚の九〇％以上火傷した患者が一命をとりとめた医療技術、癌治療などの輝しい成果をもたらした中国医学と西洋医学との合体による現代中国医学の底辺を支えたものにも、やはり毛沢東思想学習があったことを物語る論文集が、やはり党中央学校によって『毛主席的哲学思想照亮了我国医学発展的道路（毛主席の哲学思想はわが国医学発展の道を明るく照らす）』（第一～四集のうち第三集以外は未見）が出版されている。四、五年前に訪中された加藤周一氏の、現代中国医学は多分に経験主義であるとの疑問に対する解答を充分に果している内容である。

ところが先（3）にも挙げたように、その同じ中共中央党学校は七三年に入るとただちにM・E・Sの著作の「提要と注釈」シリーズを次々に編集・出版したことは、あきらかに「毛沢東思想活学活用」の学習運動から「マルクス主義の原典学習」に移行したことを有力に物語るものである。なお見落してはならないことはM・E・L・S著作学習を通して、さらに毛沢東思想学習を深めるという側面と、両方の学習を通して、いわゆる哲学以外の社会科学分野、たとえば経済学や歴史学（中国では階級闘争史と把えるので歴史学を哲学と同様に社会科学の分野に入れている）の理論学習、さらには現代社会の現状分析に活用しようとする方向が見出せることである。

それは先（3）で少しふれた一九七二年に入ると《紅旗》で哲学史、経済学、世界史、地理の学習をすすめる論文が続々と掲載された。これらの論文はマルクス・レーニン主義の理論をマスターして、一定の歴史的知識をもつことが、現状分析の能力を養い、路線闘争の自覚をたかめ、マルクス主義の真偽を弁別する上ではたす重要な役割を論じ、その学習法と学習態度の基本的観点について論じられていることによってもうかがえる。

事実、一九七二年になると出版活動が盛んになり、翌七三年には出版は完全に軌道にのり、これを物質的な基盤として、一九七三年八月七日の《人民日報》に『重視上層建築領域的革命（上部構造の分野における革命を重視しよう）』という黎堅の論文が発表され、これまでの「毛沢東思想活学活用」は三大革命運動（実は生産関係と生産力の範疇に入る革命運動）の関連を重視していたものが、マルクス・レーニン主義の原典学習運動はこれまであまり強調されなかった上部構造領域での労働者・農民・兵士の活躍を大いに促進させる方向でなされるものであるとわたしは理解している。そして、その具体的な闘争課題というべきものが、批林批孔運動であり、儒法闘争史の学習運動なのである。もちろん「批林」には現代中国における階級闘争、路線闘争に重点がおかれていることはいうまでもないが、それと並行する「批孔」「儒法闘争」は労・農・兵の上部構造の分野における進出であり、この上部構造から土台への反撃が「批林批孔」であると考える。

このような上部構造領域への労・農・兵の進出を象徴するような雑誌を紹介してこの小評論を結ぶことにしよう。それは上海人民出版社より毎期二〇万部も発行されている雑誌『自然弁証法』である。第一期（七三年六月）は天文学・宇宙理論が中心となり、研究論文の他にフランス人（Gérard de Vaucouleur）やイギリス人（W. H. McCrea）、中国人屈原・柳宗元の宇宙観・理論の紹介や注釈が、第二期（七三年一一月）には坂田昌一の『自然弁証法と現代物理学』の他に、気象問題が、第三期（七四年二月）は自然環境保護と公害問題・医療問題が、第四期（七四年六月）にはマルクスの『数学手稿』と癌治療が、第五期（七四年九月）にはマルクスの『数学手稿（続）』と極限問題があり、毎期には必らず労・農・兵による「実践から自然弁証法を学ぶ」論文が数篇ずつ収められている。

（とりい　かつゆき　関西大学・文学部助教授）

やすみししわが大王（おおきみ）

――私見・中尾山古墳――

高橋三知雄

I 中尾の石塚

壁画で有名な飛鳥高松塚の北二〇〇メートルの山頂に中尾山古墳がある。江戸時代には文武天皇陵と考えられたこともあるこの古墳も、盗掘によって封土をはぎ取られ石室の巨石がむき出しになったままである。春にはスモモの白い花が咲き、秋にはみかんが色ずくところであるが、高松塚発掘以来、観光客がおしかけて荒れ始めたので、史跡の整備を兼ねて発掘が行われることになった。一二月一日、学生有志と飛鳥を訪れた。高松塚では壁画保存のための工事がなされていた。中尾山の巨石には落葉がはらはらと散っていた。発掘の成果を期待すると共に、この姿もこれで見納めかと思ったりした。

古墳が珍しい正八角形であると網干氏から知らされたのは一二月一〇日すぎであり、学費値上げ紛争のためにすぐには現地に行けなかった。そういえば四七年の高松塚発掘も同様の紛争の後であった。一二月二〇日、やっと現地を訪れた。飛鳥の空は晴れわたっていたが、畏友平井氏や奥村氏の体力と気力の限界を越えた苦労を思うと心は重かった。

約九〇センチの立方体の石室にもぐりこんだ。その大きさからみて当然に火葬墓である。『続日本紀』によれば文武天皇は火葬されて檜前安古岡上陵（ひのくまのあこのおかのえ）に葬られているので、この古墳が本当の文武天皇陵である可能性は強いのであるが、現在、文武天皇陵に治定されているのは、中尾山の南三〇〇メートルにある墳墓である。石室の壁面は鏡のように磨かれ、懐中電燈の光がにぶく反射する。一面に朱が塗られたあとが残っている。むろん、石室内はからっぽである。盗掘者は厚さ六〇センチもある二重の扉石（閉塞石）を人ひとり入れるだけ巧みに移動させて盗掘している。翌日現地を訪れた有坂氏も、「昔の盗掘者は今の考古学者よりずっと掘るのがうまい」と妙なところで感心されていた。

外部はおびただしい量の石である。墳丘の周囲は河原石を正八角形に敷きつめ、墳丘も小石をまじえて積み上げている。まさに「石塚」である。「石塚」といえば、すぐ近くの欽明天皇檜隈坂合陵（ひのくまのさかい）（その前には猿石（さるいし）で有名な吉備姫王（きびひめ）の墓がある）にも、江戸時代の文献には墳上に石礫があったと記され、俗に「石山」と称した伝承がある。推古天皇の二八年（六二〇年）に陵上に砂礫を敷いたという『日本書紀』の記録と一致するのだが、最近では、一キロほど北の見瀬（みせ）丸山古墳

（奈良県で最大の前方後円墳）を本当の欽明陵とみる説が有力である。しかし、児瀬、坂合という地名の差はもとより、丸山古墳には砂礫があるのだろうか。

「丸山古墳を欽明陵とみる人はこれをどう考えるのかな」と網干氏にたずねると、にやりと笑った。氏は丸山古墳説をとらないのである。

ともかくも、新聞発表すると大騒ぎになるだろう。眼前にみえる現在の文武天皇陵の影がうすくなったように思えたのは気のせいだろうか。

Ⅱ 八角は仏教の影響か

二五日の新聞は「珍しい八角形、中国にも例がない、文武天皇陵か」という大きな見出しになっていた。そして八角の意味については、八角堂などと関連させて仏教思想の影響を強調する専門家の見解が載せられていた。文武天皇の祖父母はいうまでもなく、天武天皇と持統天皇である。両帝の合葬陵（檜隈大内陵）は中尾山古墳の北五〇〇メートルほどにあり、やはり八角形であるといわれている。そして大内陵の八角については、すでにこれを仏教建築の八角円堂と関連させて論じた論文があり、中尾山古墳にもその考えが適用されたわけである。

しかし、私は古墳の八角形を仏教思想から説明することには疑問を持つ。右の論文に挙げられているわが国の八角堂の遺構はすべて奈良時代以降のものであって、天武天皇崩御の六八六年以前に遡れるものはない。また、天武天皇の熱烈な崇仏と仏教政策がそのまま大内陵に反映したというけれども、それならば、当時、都のあった飛鳥地方の寺々、とりわけ天武天皇に縁の深い大官大寺とか本薬師寺などに八角堂の遺構が存在しなければならないはずである。なによりも根本的な欠陥は、古墳の八角形を仏教思想から説明するかぎり、天皇陵だけが八角であるという結論は出てこないのである。たとえば興福寺北円堂は藤原不比等、栄山寺八角堂は藤原武智麻呂を祀ったものといわれ、他の八角堂の例も大半は地方寺院にすぎない。せいぜい法隆寺夢殿が聖徳太子と関連する程度であるから、皇族以外の者が八角の墓を築いてもよく、したがって八角を根拠に中尾山を文武天皇陵と推定することは許されない。

寺院の塔の源流は仏舎利を収めたインドのスツーパである。スツーパが伏鉢形の円形であることは疑いないが、八角堂の源流もここに求められている。すなわち、八角や六角は矩形に比して著しく「円」に近く、八角円堂といわれるのもそのためだと主張されている。八角堂の源をスツーパに求めることの当否はさておき、右の説明によれば、形は六角でも円でもよく、八角でなければならない論理必然性は証明されない。むしろ、日本古来の円墳の方がスツーパの形に最も近いということになろう。また、日本の寺院の塔は矩形であるから、石舞台古墳のような方形墳は塔を模したものであると解するほうが、より素直である。

文武天皇は火葬に付された。そして火葬と仏教の結びつきも強調されている。だが、それならば、土葬であるのが明らかな天武天皇の御陵や水泥古墳（奈良県御所市）の石棺の蓮華文様を仏教文化の影響と説明しているのと矛盾するではないか。もっと基本に遡るならば、網干氏や有坂氏がいわれるように、白鳳時代の仏教は後世のいわゆる葬式仏教ではないのである。火葬と仏教とを必然的に結合させることにも疑問がある。

要するに、右に述べた矛盾・弱点を克服しないかぎり、中尾山古墳の八角を仏教と関連させて説明する立場には従えない。そもそも、外形上の類似性から思想的な結びつきまで推測するのは危険である。たとえば、伊勢神宮正殿にも仏教建築の手法がみられる。しかし、これはたんに技術、装飾として用いられているにすぎない（水泥古墳の蓮華文についても装飾にすぎないと解しうる余地がある）。仏教建築の影響はあっても、伊勢神宮に仏教思想の影響はない。これに反し、寺院の境内に神社を建てるのは、神仏習合として思想的な結合を意味する。中尾山でも高松塚でも墳丘を築くのに、土をたたき固める版築が用いられている。これは寺院建築に用いられた手法である。梅原猛氏は「黄泉の王―私見・高松塚―」で、彼によれば聖徳太子の怨霊の寺である法隆寺と高松塚を版築によって結びつけ、矛盾だらけの高松塚怨霊鎮魂説を展開したけれど、版築はたんに技術として用いられたにすぎない。形の類似性だけでいうのなら、正倉院にある八角の鏡も仏教の影響といわなければならない。だが、八角形を仏教の専売特許とみるべき必要性はない。

もっとも、そういう私の脳裏にも、論拠は異なるが薬師寺聖観音の八角の台座がちらついており、二七日・二度目に現地を訪れたとき網干氏ともその話をしていた。薬師寺の本尊薬師如来の台座には、高松塚と同様、青竜・白虎・朱雀・玄武の四神が描かれており、かつて網干氏と薬師寺に調べに行ったことがある。「また台座を狙うかいな」と談笑していたけれど、如何せん八角形を説明する決め手に欠ける。ところが、その夜、ふとした

予感から「京都御所と仙洞御所」（『日本の美術』九九号）を調べてみて愕然とした。紫宸殿に置かれてある高御座（即位式のときの天皇の御座）が正八角であり、もともとは大極殿の中央に据えられ、すべて唐の制度を模したものだと記されていたのである。早速、網干氏に電話をした。「やっぱりそうか」、少し上ずった声の返事があり、お互いに秘かにその証拠固めを約した。本来ならば、ここで当然、隋唐の法制の専門家である奥村氏が登場すべきであり、網干氏もそれを心待ちにしていたのであるが、奥村氏には一日はおろか半日の休息も許されないのである。

Ⅲ 中尾山古墳発掘の意義

昭和五〇年の多難な年が明けた。正月には裏の広場で近所の悪童連と凧あげをした。今年はまっ黒なカラスのような形をしたビニールの凧が流行している。同僚の某氏によれば風がなくともあがる不景気凧というのだそうである。私のは年末にカラーフィルムの景品としてもらったのを大晦日の夜に組立てた安物で、風の吹きようで右に左にゆれ、ちょっと油断すると失速して急降下する。大学の姿のようだと自潮させられるが、それでも悪童達はうまいとほめる。「降ろすのがむずかしいんや、風があると思って調子に乗って上げすぎると、必ず降すときに木や電線にひっかける。けど、あわてて強引に引っぱると糸が切れる。がまんして待ってると、また風が吹いて案外簡単にはずれるんや」。半月後、団交拒否、全学封鎖、ロックアウト、レポート試験と事態は急転した。「不信感」だけを助長して、大学は破れダコのようなあわれな姿をさらけ出した。

一月八日の夜、網干氏から『旧唐書』、『大唐郊祀録』などの中国の文献で皇帝が祭礼をなす壇が八角の方壇であると確認できる旨の電話があった。私はその頃、もう一つのことに気が付いた。万葉集巻二には草壁皇子、高市皇子など皇族の薨去のときに柿本人麻呂が詠じた雄大な挽歌があるが、そこでは、「御殿を高知りまして」、「常つ御門」、「天つ御門」など、もともとは天皇の宮殿を意味する語が陵墓を表現するものとして続々と出てくるのである。地上（生前）の家と地下の墓との密接な結びつきは以前から指摘されている。生前の身分差は墓制にも反映した。わが国でこれをはっきりと打出したのは、大化二年（六四六）、大化改新の施策の一環として出されたいわゆる大化薄葬令である。この解釈については網干、有坂、奥村、高橋の共著『高松塚論批判』を参照していただければ幸いだが、陵は死後の宮殿である。先日、漢唐壁画展を見学した。唐代の陵墓もまさに地下宮殿である。人麻呂の歌にも「大君は神にしませば」とあるように、天武から文武朝は天皇の絶対権の確立期であり、天皇の崩御は「天の原石門を開き神上り」することである。天武・持統陵、中尾山、高松塚などこの時代（いわゆる終末期）の古墳がいずれも丘陵の上に築かれているのも、もしかすれば何らかの意味があるのではないかと漠然と考えたりする。昨今であるが、ともかくも神の座する場所が仏教思想に支配されるはずがない。高松塚の日月星辰四神図も古代中国の思想の表現であって、仏教とは無縁である。中尾山の八角形も同様に解釈しなければならない。

『続日本紀』によれば、文武天皇の大宝元年（七〇一）正月、藤原宮の大極殿には日月四神の幡が立てられ、「文物の儀、是に於て備れり」とある。唐風の制が完備したという意味である。大極殿には八角の御座が置かれていたであろう。この年、大宝律令が施行され、大化改新以来長年にわたり推進されてきた律令体制は完成したのである。高松塚、中尾山の二つの古墳はこれを見事に証明している（文献と考古遺物との一致）。

中尾山が文武天皇陵であるとの推定は、まず誤りないと思う。学術的調査によって確認された最初の天皇陵であり、その意義はきわめて大きい。現在、気付いているいくつかの点を述べてみよう。

(1) 天武・持統陵や文武陵が藤原京の朱雀大路を延長した〝聖なるライン〟に乗ることが、高松塚以来、大いに喧伝されていたが、中尾山は高松塚と同様、このラインから一〇〇メートル以上ずれている。本当の文武天皇陵がラインに乗らないのに正体不明の現文武陵が乗ることになり、聖なるラインという発想はまたも致命的打撃を受けた。

(2) 中尾山古墳の底石（台石）は高さ一メートル七〇、推定重量三〇トンもあり、天皇陵が大化薄葬令に服さないことが証明された。また、火葬と薄葬思想とが必ずしも直結しないことも明らかである。

(3) 中尾山の石室の技術は高松塚よりよほど進歩している。高松塚の築造年代は文武天皇崩御の七〇七年よりもかなり遡らなければならない。また、天皇陵が八角ならば、円形でしかも薄葬令の規定に合致している高松塚の被葬者が天皇である可能性は極めてうすい。

(4) 高松塚と同様、中尾山古墳にも朝

中尾山古墳（昭和49年12月27日）

鮮文化の直接的影響は認められない。

もっとも、右の諸点は『高松塚論批判』で我々がすでに述べたことの再確認にすぎない。巨大な底石の意義をはじめとして考察すべき点も多い。これから四人で綜合的に考えてみたいと思う。また、楽しみが一つ増えた。

Ⅳ 中尾山古墳は怨霊の墓？

――梅原猛『水底の歌』批判――

ところで、「被葬者なき墓、中尾山古墳の謎」というのはどうであろうか。すなわち、聖徳太子を祀る夢殿も八角であり、八は死（四）の二倍という不吉な数である。狭い石室と二重の厚い扉石は死霊を封じこめるためである。底石が非常に高いのは、怨霊の社である出雲大社の本殿が高いのと共通する。中尾山は謀反のため死を賜った大津皇子の怨霊の墓である。なお、骨壷は最初からなかったと思われる。というのは大内陵が鎌倉時代に盗掘されたときの記録として『阿不幾乃山陵記』があるが、学説はそこに記された一斗ばかりの金銅の桶を持統天皇の骨壷と解している。しかし、人ひとりやっと通れるほどの中尾山の盗掘孔から、こんな大きな骨壷は持ち出せない。むしろ最初からなかったとみるのが自然である。持統天皇は、大津皇子をここに葬ろうとして聖なるラインからわざとずらして墓を築かせたが、都の近くでは怨霊がわが子草壁皇子に及ぶ恐れがあるので、結局、二上山上に遠ざけた。万葉集にも、大津皇子の屍を二上山に移し葬るとある。中尾山に立つと西方に二上山がよく見えるではないか。その後、持統天皇は弓削皇子を殺し、その頭蓋骨だけを除いて高松塚に葬った。高松塚も中尾山と同じく百メートルほど聖なるラインからずれている。これが偶然の一致といえるだろうか！

おかしな推理はここらで止めよう。これは梅原猛氏が『隠された十字架―法隆寺論―』、『黄泉の王』で得々と述べている怨霊説の「根拠」を借用したまでのことである。

最近では、梅原氏は『水底の歌』において賀茂真淵、契沖、斎藤茂吉などの先達に近々と悪態をついて人麻呂の怨霊を漂わし、氏が他人を批判するのに好んで用いる「根本的誤謬」をみずから積重ねて、朝日新聞の大仏次郎賞をとった。誤謬は全編にみなぎり、それを指摘するには数百頁を要するから、一、二の例だけを挙げてみよう。

『日本書紀』や『続日本紀』、『万葉

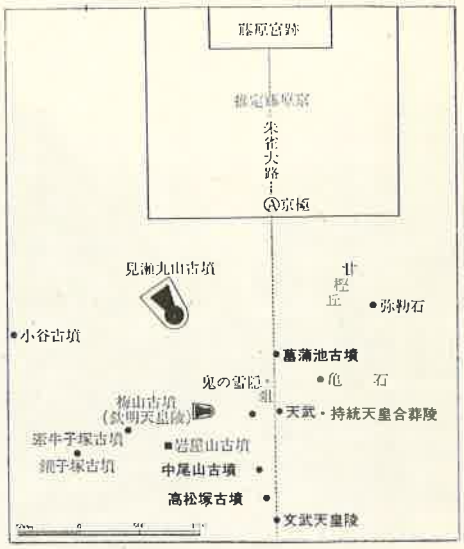

集』では人の死亡を天皇、皇后などは崩、皇族と三位以上は薨、五位以上は卒、六位以下は死と書きわけている。そして、万葉集には「人麻呂死時」とあるため、人麻呂は六位以下の下級宮吏と解されている。これに対し梅原氏は、人麻呂の身分はもっと高く、ただ水死の刑に処されたが故に「死」と記されているのだという。すなわち、「『万葉集』においても、「但馬皇女薨後」とか、「石田王卒之時」とか、「吉備采女死時」とか……記載されているが、二つの例外がある……「大津皇子被死之時」……「長屋王賜死之時」である。大津皇子と長屋王はいずれも人臣として最高の位に至った皇族であり、……罪なくして死を賜った。しかし、罪状は謀反の罪であり……最高の位に至った彼らが、「死」と書かれたのは、その故であろう。」

梅原氏はこれをコロンブスの卵の如き発見だと自画自賛しているが、皮肉にも右の文章は、自説の成り立たないことをものの見事に立証しているのである。大津や長屋王の「死」は刑罰である。刑罰としてはすべての身分を通じて「死」なのであり、「賜薨」「賜卒」という表現はありえない。また人麻呂が刑死なら、「被死時」とか「賜死」と記されていなければならないはずである。しかし、万葉集はすべて「死ぬる時」と自動詞で表現している。これは万葉集の原則的な表現として梅原氏が挙げた「吉備采女死時」と完全に一致し、したがって人麻呂は吉備采女と同じクラスの身分、つまり六位以下と解釈するほか推論の余地はないのである。ところが怨霊に目のくらんだ梅原氏は、自ら立てた原則と例外を混同し、人麻呂の「死」を例外のほうに結びつけたのである。なお、万葉集は「大津皇子薨後」として有名な大来皇女の挽歌をのせているが（巻二―一六三、四）、これは大津皇子の亡くなった後という意味であるから、生前の身分通り「薨」という表現をしているのである。しかし、万葉集の一字、一句を大切にせよと繰返し強調する梅原氏は、これに一切言及していない。

また、「岩代の浜松が枝を引き結び…」という有名な有間皇子の歌（巻二―一四一）の題詞に「自ら傷みて」とあり、人麻呂が死に臨んだ時の歌も同様である（巻二―二二三）。そして、有間皇子は中大兄皇子の謀略で殺されたのは明らかだから、人麻呂も刑死だと梅原氏は推測する。しかし刑死であれ病死のような自然死であれ、死に臨んだ者が「自ら傷んで」作った歌と解釈してどこが悪いのか。事実、大伴家持が生死の境をさまようような病気になったときの歌の題詞には、「病に臥して悲しみ傷める」とある（巻一七―三九六二）。梅原氏は、病気が徐々に悪くなる場合には辞世の歌をつくる余裕もないと断ずるが、それならば、「旅に病んで夢は枯野をかけ廻る」という芭蕉の辞世の句がこの本の最初に引用され、人麻呂の死と対比させられているのはどういうことであろうか。

『万葉集』も『日本書紀』も『続日本紀』も、人が死を賜わったときにはその旨を明白に記しているのであって、梅原氏のいうように事実を隠そうとはしていない。人麻呂の死に不吉な影があるというのは、有坂氏がいわれるように「どんな正常なことでも偏見・曲解をもってすれば異常にみえる、という世にありふれた事例」であり、「火のないところに煙を立てるゴシップ記事程度の書にすぎない」（『高松塚論批判』）からである。それでも梅原氏は、自分の誤を指摘するのは結構だが、それによって事態の本質を見失わないでほしい（『水底の歌』あとがき）というであろう。しかし、右のような基本的誤謬を指摘されてなお残される「本質」とは何なのであろうか。彼が自分の仮説の体系性、論理性を誇れば誇るほど、その一角が崩れれば全体が崩壊するのである。学問における体系性とはそのようなものであり、自説に都合のよい部分だけを取出して、論理を組立てることではない。

もちろん、人麻呂が刑死されなかったという一〇〇パーセントの証明はない。

学問上、「絶対に……ない」という立証は不可能である。まさか文献に「人麻呂は刑死でない」と書いてあるはずがないし、仮にそう書いてあっても、「書かれているからなお一層怪しい」といえばいえるのである。事実、梅原氏は『日本書紀』や『続日本紀』という国の正史は真実を述べていないと、繰り返し主張している（もっとも、自説に都合のよいときは信用する）。その限りで人麻呂刑死の可能性はわずかだが残されている。梅原氏の論は、このわずかの可能性をあたかも論理必然であるかの如く組立てたものにすぎず、自説の積極的根拠を提示するという学問上の基本姿勢に欠けている。

古代史には不明な部分が多い。しかし、判らなければ判らないでよいのである。ある意味では、「ここまでは判るが、そこから先は不明だ」という限界線を明確にさせるのが学問である。いたずらに新奇な説を振回して「古代の謎を一挙に解明」する必要性も正当性もないのだが、最近ではそれが大流行している。日本古代学はまさに〝終末期〟である。

私にとって不思議なのは、梅原氏の着想・論法を〝絶賛〟する古代史や万葉集の一流の学者が案外多いことである。大仏次郎賞の選考委員は梅原氏に「折伏」されてしまったし、万葉学者の中西進氏は『水底の歌』につき、「もっとも驚くべき点は、立証に用いた資料が従来から知られているものだった点である。つまり従来虚妄のこととして除けられていた……文献を復権させたのである」と絶賛する（「現代」昭和四九年二月号）。だが、文献についていえば、梅原氏は古代の研究にとって第一級の資料である『日本書紀』、『続日本紀』を信用しない。資料の扱いにつき梅原氏の態度を高く評価するのなら、中西氏もまた、万葉の理解について不可決な『日本書紀』、『続日本紀』を梅原氏と同様に扱って研究されるのであろうか。

梅原氏は二言目には、常識への懐疑とそが出発点だという。学問が既成の常識をも疑うものであることは、それこそ学問の〝常識〟である。文学部の薗田教授の「照千一隅」説はまさにその例であるが、常識への懐疑と、支離滅裂・自己矛盾を主張することとを混同してはならない。ジャーナリズムはともかく、専門家までが梅原「古代学」をもてはやすのは、学問の荒廃を意味する。専攻こそ違え、学問を志す者として、私はこれを許すことができない。『黄泉の王』については『高松塚論批判』で徹底的に批判しておいた。梅原氏は、自説に対する反論は受けて立つ、と述べている。われわれは『高松塚論批判』に対する氏の反批判を心待ちにしている。

日本の古き歴史学の荒れたるを感傷びて作れる歌二首

檜隈の　小さき塚に　眠る人も　『黄泉の王』　読めば怒らむ

ひさかたの　朝日の面に　大仏の　次郎の賞を　見れば悲しき

右の二首は、万葉の歌人高橋虫麻呂の子孫の作との伝承があるけれども、その真偽のほどは保障しかねる。

（昭和五〇年二月）

（付記）平安時代の律令の施行細則である『延喜式』巻一七内匠寮に、高御座の作り方が規定されているが、それは京都御所に現存するものと一致する。

また、「わが大王」の枕詞として万葉集に出てくる「やすみしし」の原文は「八隅知之」で（「安見知之」というのもある）、その原義は未詳だが、天下の隅々まで治める意味かと解されている。旧唐書にも「方壇八隅」、「知地形八方」とある。「知」は「司」るという意であり、日本的にいえば「治天下（あめのした知ろしめす）」ということになる。両者を短絡的に結びつけるのは危険だが、思想的に共通したものがあるのではないかと考えられる。御教示を乞う。

（たかはし　みちお
関西大学・法学部助教授）

＝講演会記録＝
「金芝河の詩をささえるもの」——金　時鐘
劇団「ムグファ」よりの手紙——片桐明子
——なぜ我々は朝鮮語で上演するのか
表現からとは……——河　流太
——金石範「鴉の死」によせて

架　橋
第３号
神戸市外大生協
「架橋」編集委員会

パンと水だけで生きることについて——萩原俊治
強いられた過渡期の途上にて——斉田利博
——在日朝鮮人文学とは私にとって何か
書評・『ある聖書』——山田省吾

生協書籍部にて発売中　１５０円

書評

足立正生著／『映画への戦略』

——山本　曠

学生アングラ映画運動の旗手、日大映研の「天才」足立正生が、政（性）治的エロダクションの若松孝二と出会うのは一九六六年の春である。ここで足立は助監督として、「性的前衛」映画を多作して名をなす。そして、六七年一〇・八に始まる〝政治の季節〟を背景に、大島渚らとの交流、鈴木清順問題共闘会議への参加、「連続射殺魔」＝永山則夫の映画化、雑誌『映画批評』の発刊を通して、〈作家＝運動者〉なる論理を獲得。さらに、その地平を止揚する転機を、『赤軍—PFLP・世界戦争宣言』の製作と上映運動の中に掴むのである。

転機、すなわちPELPの標榜するテーゼ、「プロパガンダの最良の形態は武装闘争である」の解題、それである。

「プロパガンダの最良の形態は武装闘争である」と措定するならば、映画によるプロパガンダ＝世界赤軍構築のためのニュースフィルム『赤軍—PFLP・世界戦争宣言』（通称「赤ピー」）の上映運動は、いかに位置づけられ、いかになされなければならないのであろうか。

プロレスやボクシングなどの暴力を商品化するスポーツのように、武装闘争の即実行は、コワくてシンドイから、武装闘争シーシの上映・観賞でお茶を濁すという代償行為なのか。また、プロ野球のスカウトか、飯場の暴力手配師よろしく、餌に酔った羊たちを囲いこむ手段としてか。足立によれば、第一次上映隊の反「造反」分子＝修学旅行組（？）こそが、まさにそれであった。彼等は〈上映隊運動〉という視点をもたず、他人の武装闘争にオンブして（あるいはさせて）、〈上映〉と〈運動〉を切り離して把える。

足立は、第一次上映隊への自己総括を踏まえて方針する。パレスチナでのゲリラ作戦撮影において持った、「撮る者」と「撮られる者」＝ゲリラとの落差を、日本上映における、「観る者」と「観せる者」の関係性にオーバー・ラップさせることによって、上映隊（運動主体）と観客が、ともに自己の位置を厳しく問われる構造を組織化していかねばならない。来たるべき、否、前段階として開始されている蜂起——革命戦争の、人民の海の中に、人民の軍隊を創出する〈宣伝工作隊〉として、第二次上映隊を組織しなければならない、と。

ここに、永久に未完のフィルムは、彼等とわれわれの武装闘争の開始のリアリズムによって、螺旋的円環を一段上向する。「プロパガンダは武装闘争である！」となるのである。

足立の論議は、いわば一つのコミュニケーション論をなしている。革命とコミュニケーションの問題で、常にひきあいに出されるのがレーニンの〝全国的政治新聞論〟である。彼は新聞を、「集団的宣伝者、集団的煽動者であるばかりでなく、集団的組織者である」と規定した。詳しい分析は省くとして、当時のロシアには全国的政治新聞の発刊が、前衛党形成、革命へとつながる客観的情勢（その特殊な社会的・歴史的情況からの要請）が存在していたのである。

中国においては、紅軍がこの役割を果たす。革命するには農民の支持と変革が必要であり、そのためにはまず食べること、それゆえ武装した地主（軍閥）の打倒が必要となる。武装した者が同時に存在それ自身として宣伝者、組織者にならねばならなかったのである。

パレスチナのゲリラたちは、彼等の要求があまりにも正当であるがゆえに、一歩たりとも妥協できないのであり、その結果、全世界の帝国主義勢力を敵にまわさねばならなかった。彼等は銃をコトバとし、ハイジャックをパンフレットとして、全世界に呼びかけねばならなかったのである。

このことは、不毛の山岳地帯にあって唯一背中のリュックサックを〈根拠地〉として、アメリカ帝国主義と戦かわねばならない中南米のゲリラの〝人質作戦〟、また、北アイルランドの「白いニグロ」・IRAの爆弾闘争にも共通するのである。

さて、それでは、足立にとって一体映画とは何なのだろうか。もはや映画から革命への戦略（つまり革命のための映画論）は定立しえない。革命から映画への戦略、それは映画の革命への解体でしかないであろう。なぜなら、革命それ自身が壮大なドラマであり、武装闘争＝軍事こそ、まさに芸術だからである。足立は、そのことを悟ってしまったのだ。

今、足立は、「葬列ではなく祝祭を」と発してテルアビブへと出立した者たちの地平にいる。彼等と彼は遠くから来た。そしてまた、遠くまで行く。われわれも、である。

〈晶文社・1200円〉

書評

『天皇論ノート〜天皇制の最高形態とは何か』

菅孝行著／

大原紀夫

七三年秋に世を去られた詩人の呉林俊（オリムシュン）氏の文章の中に次のような一節がある。

《朝鮮人に対する差別と偏見は、度しがたいほど日本人、そしてわたしが親近性を抱いている当の「庶民」意識の内部にも温存されたままである。いわれのある優越感情、その明治百年にあいわたる原型のところへ、わたしは日々これあらたに逢着する》（「朝鮮人のなかの日本（イルボン）」）。

氏は続けて、日帝の朝鮮・中国をはじめとするアジア人民への侵略戦争のなかで、それを「皇軍兵士」として担い、あるいは「銃後」で支えた日本民衆が生みだした唄の歌詞を引用し、そこに顕現している「庶民」意識ともいうべきものを分析している。

すなわち、それはひと言でいうならば、《公的状況》における権力への表面的屈従や迎合が、実は、その背後の私的・民衆的空間での、自らが組み込まれている国家の装置――とりわけ「皇軍」――からの《脱出の願望》やそれに対する鋭い《諷刺》の精神と表裏一体となっていたことである。呉林俊氏は、この《酒を飲んだときとか、何かにかこつけてはみんなで鬱憤をはらす》ときに歌われる唄にこめられた《日本的な庶民性の発露》に、《共感》と《感動》すらおぼえている。

しかし、日帝一〇〇年の朝鮮侵略・三六年間にわたる植民地支配・〈同化〉攻撃、そして戦後も間断なく続けられた日本民衆による朝鮮人民に対する虐殺と差別と迫害の歴史に出自をもつ呉林俊氏の鋭敏な視線は、そのような日本民衆の意識にこそ朝鮮人に対する差別と偏見が色濃く纏わりつき、またそれ故に、そこにこそ侵略へのエネルギーが強力に「蓄積」されていることを見据えていた。

このような日本民衆の存在様式　その内部的・対外的構造は、千数百年にわたって存続してきた天皇制の意識構造に深くかかわるものであろう。事実、戦前においては、この意識構造が軍国主義・帝国主義として物質化されていたのであり、天皇制イデオロギーこそがアジア侵略の基軸的発想となっていたことは言をまたない。

しかし、われわれが注目しなければならないのは、呉林俊氏の文脈の中の《……ままである。》の意味である。八・一五の「終戦」、日帝の軍事的敗北―「皇軍」解体、天皇の地位の表面的変化・国内体制の民主化によって日本は著しく変化し、民衆の生活様式も決定的に変化しているはずである。しかし、にもかかわらず呉林俊氏が《……ままである。》というのは、異族として、「他者」として、それゆえに日本民衆の根幹ともいうべきものを《原型》として把握しているからであろう。つまり、それは八・一五を契機としては何も変化していないのである。そして、その継続性は日本のアジアとの関係構造の連続性に規定されているのである。

戦後において、この天皇制と、それに規定された民衆の意識構造の解明は、丸山真男によってその端初がつけられた。菅孝行の近著『天皇論ノート〜天皇制の最高形態とは何か』も、この丸山真男の〈学説〉の検証から出発している。菅孝行は、丸山が「戦時下における昭和天皇制」から導き出し「日本ファシズム」の矮小性として指摘した「無責任の体系」、およびその内部の「抑圧委譲の原理」が生み出す「下剋上」等の概念に一定度の正当性を認め、自らもその概念を緩用している。しかし、にもかかわらず、総体として、丸山の〈学説〉を「きわめて先験的なすぐれた業績ではあったが、いくつかの点で、致命的な錯覚を含む」として鋭く批判を加えている。

丸山は概して天皇制を前近代的・非合理的なイデオロギー体系であると把え、それに対する批判の価値根拠は、ヨーロッパ近代国家の範型から導き出された〈理念型〉としての「中性国家」であり、「ドイツ・ファシズム」と「日本ファシズム」との比較研究もこの「中性国家」との近接度の対照によって、その矮小性の度合が決定されている。そして、大ざっぱに言ってしまえば、丸山においてはこの「無責任の体系」としての「日本ファシズム―天皇制」は戦後の民主化過程の中で相対化され無化されることになる。そうであろうか。

菅によれば、丸山理論の功罪ともいうべきものは、第一に、「戦後象徴天皇制を、戦時下天皇制の相対化過程にあらわれる、より弱化した天皇制として一面的にしかとらえず」その結果、「天皇制の

問題は政治的には」無化される方向にあるとして、「天皇制批判の主題を、日本人の精神構造、思想の様式のナショナリティの欠陥への批判にのみ集中」させたこと。

第二に、「戦後過程における、資本制生産様式の政治的な総括形態としての個別国家の機能の衰弱と、その衰弱を媒介として構築された世界体系としての帝国主義の支配形態との対応関係において、日本天皇制の戦後形態がもつ、より高度化した側面を見おとし、逆にそれを、民主主義運動による天皇制の相対化として評価」したこと、である。

第二点にも表われているように、菅の立場は、戦後の象徴天皇制こそが、最も完成された、より高度な、「天皇制の最高形態」であるというものである。菅はそもそも天皇制の存在の根幹ともいうべきものの認識を、丸山のそれとは異にしている。丸山にとって天皇制とは第一義的には、近代日本のブルジョア階級支配の日本独特の表現であったのであり、その認識ゆえに、戦後過程における天皇からの「主権」の剥奪、その地位の「象徴」への転化、すなわち政治的支配の体系としての意義の喪失が天皇制の相対化と映ったのであろう。

しかし、菅によれば、明治、大正、そしてその頂点としての昭和天皇制の絶対的な政治支配体系としての存在様式は、けっして、天皇制にとって最も適合的な様式なのではなく、むしろ、「明治初頭の成立以来、昭和十五年戦争の敗北まで」、とりわけ「天皇主義イデオロギーが猖獗をきわめた戦時下天皇制」は「たえず危機にさらされつづけてきた」「もっとも危機的な天皇制」であった。「天皇制の最高形態」とは、常に大衆の意識過程を「皇道」へと動員しなければならないような跪弱なものではない。「天皇を意識しない天皇制」、天皇の「権威の顕在性を捨てることによって、匿名化しつつ内在化された天皇制」、「意識される領域における天皇を無限に秘匿することによって、無意識の領域を無限に天皇にひきつけた」ものとしての戦後象徴天皇制こそが、「高度に組織された」完成裡にある天皇制なのである。

このような菅の立論は、一方で天皇制の基底的な意識構造を政治支配の機構・制度よりも、吉本流フォークロア・〝幻想論〟にそって「住民の意識と存在の土俗的な様式」に規定されるものと把握している点に拠り、また他方で、〝天皇制とは何なのか〟という原理的問いに対する解答を踏まえている点に拠る。

天皇制とは、日本においてブルジョア階級支配機構を、国家の共同性に収斂させる〈権力〉――支配機構や「軍事力として疎外された実体」でもなく観念でもない――の根底に位置するものである。そしてそのことは、この天皇制の存在様式が日本帝国主義の対内的・対外的関係構造の変化に即して変貌したことの証査でもある。旧日帝の恒常的軍事侵略の背後での永久危機――それゆえの「天皇親政」の強圧的堅持から、戦後帝国主義の世界支配構造の内部に自己を位置づけ、軍事侵略から経済侵略へとそのアジアとの関係構造を転じた戦後日本帝国主義――その市民社会内の共同性の根幹にある象徴天皇制。

さて、最高度に完成された戦後象徴天皇制は、まずもって、その「内在的構造」を明らかにしなければならない。しかし、戦後日本帝国主義のイデオロギー構造は、その「対他的構造」の中に最も鮮明に露程する。

菅はノートI「戦後過程におけるアジア体験の開示にむけて」で、日本人自身によっては明確に対象化されていない天皇制の戦後における――表面的・形式的変化にもかかわらず――連続性は、「他者」としてのアジア人民の眼にこそ明確に把えられていることを指摘している。われわれはこのことを問いつめなければならない。すなわち、戦前の「帝国主義・植民地主義・帝国主義として物質化した天皇制と具体的な他者（アジア人民―引用者）との関係構造」、すなわち、戦前日帝のアジア侵略・植民地支配・〈同化〉攻撃は、「現代帝国主義の日本的な形態として物質化された天皇制、具体的な歴史の一過程と不可分に結合した天皇制の対他性」へと、何ら質的に変じることなく連続しているのである。

しかも、天皇制の存在様式そのものが戦時下の強圧的な侵略性と「皇道」イデオロギーの顕在する天皇制から、意識されない、それ故に高度に組織された共同性をもつ象徴天皇制へと転移したことによって、その他者との関係構造の質も明確な目的意識性を露骨に表現するそれから、意識されない「自覚性を無化された」それへと転じたのである。

もちろん、このような大衆の無自覚性・無意識性は、具体的な現在日本の社会関係と結合することによって明らかに日本帝国主義の対外的力量へと転化されているのであろう。したがって、この象徴天皇制のイデオロギー構造、それに規定された日本民衆の存在様式を衝くことが日帝批判の前提とならなければならない。菅孝行の主眼点もおそらくここにある。

〈田畑書店・1350円〉

日中文化関係史の一面

――近世の中国と日本――

（XXII）

増田　渉

わたしの研究ノートから

『盾鼻随聞録』巻一『粤寇紀略』にいう、

「洪秀全は広東花県の人、四〇余歳、長鬚蜂目、面濶く身肥り、略よく字を識る。その姓を知らず、或は姓鄭ともいう。道光二五年、広西に到り、会教に投入す。適、洪徳元（この前文に、『もと添弟会なるものあり、教首は洪徳元』とある）病故し、遂に洪姓を冒姓し、代りて教首となる。（中略）また天主教に附会し、自ら耶蘇の弟、天父（耶）火華の第二子なりと自称す、云云」（原漢文）

この『盾鼻随聞録』の記述を、前にあげた『清史攬要』『元明清史略』両書の記述と比べるに、全くといっていいほど文章が同じである。『攬要』『史略』はともに漢文で書かれているのだから、『随聞録』の文章をそのまま移写しているといってもいい。このことは『清朝史略』『最近支那史』の『粤匪紀略』に於ける場合と同様である。

『盾鼻随聞録』を上海から筆写して帰る

さて『盾鼻随聞録』は訓点和刻されて、やや広く一般にも読まれたと考えられるが、もとこの書は、前にもいったように文久二年（一八六二年）の四月から七月の間、幕府の貿易船「千歳丸」で上海へ渡航した高杉晋作、中牟田倉之助、日比野輝寛等によって、初めてわが国にもたらされたものではないかと思う。高杉晋作の『遊清五録』（大正五年「民友社」版『東行先生遺文』所収）に「中牟田所写之書」をあげているなかに『盾鼻随聞録』が見えていて、またそれに○印があるが、この○印は「長崎にて筆耕家え頼（み）候分」と注がついている。「所写之書」だから上海で筆写して帰ったものであることは分かるが、その写した元本が、刊本であったのか写本であったのかは分らない（恐らく写本か）。しかし中村孝也の『中牟田倉之助伝』（前出）に中牟田が上海で購入した地図、書藉名をあげているが、その中に「長髪賊著述書但写本十三冊」が見える。『随聞録』は恐らく、この中に入っていると考えられる。

日比野輝寛の『贅肬録』（昭和二一年「全国書房」発行『文久二年上海日記』所収）にも、当時上海で彼が直接見聞した「太平天国」の騒乱で、各地の庶民離散のことなどをのべた後、「都ベテ賊ノ事ハ余ノ写ス『盾鼻随聞録』、トクニツマビラカナレバ、唯近日ノ事ヲ記ス」といっている。中牟田と同じように日比野もこの書を筆写して帰ったことが知られる。

それまで日本ではよく知ることのできなかった所謂「長髪賊」のことを、彼等は上海に渡航して、はじめて実地に見聞したわけだが、そのため当時の状況をかなり具体的に書いたこの種の著述を写し取り、資料として持ち帰ったのであろう。『随聞録』のほかにも『天理要論』『太平詔書』『太平礼制』『天命詔旨書』『資政新篇』など「太平天国」関係文書が「中牟田所写之書」の中に見える。

高杉の『上海掩留日録』（『遊清五録』のうち）の五月七日の条に、

「拂暁小銃声轟（レテ）干陸上、皆云、是長毛賊与（ト）支那人と戦ふ音なるべし、予即ち以為（おもフ）く、此言信なる（ら）ば、実戦を見ることを得べし、心私（ひそ）かに悦ぶ」

と書き、また五月一〇日の条に、

「黄昏和蘭人来告曰、長髪賊到上海三里外之地、明朝必可聴砲声、官人（幕府役人）聞（レ）之大驚、予却喜焉」。同一

六日の条に「今暁又聴砲声」といっている。

六月七日の条には、（幕府の）官吏が城の外郭を巡視したとき、一緒に高杉は陪従し、「有小寺、頗没落、為賊之所破云」といい、そして孔子廟に行って見ると、そこには「賊変以来英人居之、変為陣営、廟堂中、兵卒枕銃砲、観之不堪慨嘆也」といっている。

恰度、彼等が上海に行ったときは、租界区域は安全であったけれども、郊外には太平軍が機をうかがっていた（そのころ蘇州に忠王・李秀成が陣取っていて、上海攻取を考えていた）。だから「千歳丸」に搭乗して上海に渡航した人々はその種の情報を筆にし、また「太平天国」側の資料をいろいろ持ち帰って伝えたものと思われる。

『盾鼻随聞録』の和刻

『盾鼻随聞録』はいつ和刻されたか出版記年が見られない。本文の末尾に「浪華　伊藤之幹校」とあるからこの人が訓点したにちがいないが、出版者はハッキリしない。同時に持ち帰ったものの中に見える（また高杉の記録に見る）謝介鶴の『金陵癸甲摭談』二冊が訓点和訓され、「明治二己巳年季冬、浪華書肆　二書堂梓」と表紙裏に記し、奥附に「伊賀　高見猪之介校点」とあることから考えて、『随聞録』もほぼ同時頃、あるいはその前後に和刻されたのではないかと思う。

私は『随聞録』和刻を二種所蔵するが、同版で、共に表紙裏に「盾鼻随聞録」とし、巻首に編者「樗園退叟氏自述」の「例言」があり、次に咸豊甲寅（四年）仲秋の姚際雲の序があり、次に巻一から巻八までの標題がある。この巻一『粤寇紀略』のところに先に引用した添弟会首洪徳元の死後、その後を嗣いだという洪秀全の略伝がある。ただ奥附に当る最後の頁（裏表紙裏）は、一種は白紙のまま、他の一種には「和漢洋書藉所、近江国大津升屋町小川儀平」とあるのみだ。校点者が本文末尾に記された「浪華、伊藤之幹」であり、販売者が「大津、小川儀平」であることから考えて、この書は関西方面で刊行されたものと思われる。なお、前記『金陵癸甲摭談』は『享保以後大阪出版書藉目録』（昭和一一年「大阪図書出版業組合」）に「出願」と「許可」の年月が記載されているが、『盾鼻随聞録』はこの種の出版書藉目録に登記されているのを見たことがないから、あるいは初め校点者が無届で自刊したものではないかとも考えられる。

版本書誌的にいえばこの『盾鼻随聞録』の咸豊の初刊本はいま伝わらないようだ（この書は清朝側からも太平太国側からも禁止されたという）。「太平天国」の研究者、謝興堯は『盾鼻随聞録跋』（一九三八年「北京瑤斎叢刻」本『太平天国叢書一三種』第一輯所収）の冒頭に、

「この書は咸豊時代の作品だが、しかし流伝は甚だ少い。その木刊本は既に甚だ容易には見られない。板本上からいえば、ほとんどもう孤本になったといえる。今日見得るものは写本でなければ、日本印本一種である」（原中文）

といっている。いま『太平天国資料目録』（「中国近代史資料叢刊」の中『太平天国』附録、一九五七年「上海人民出版社」）には『盾鼻随聞録』八巻をあげて、北京図書館蔵の咸豊九年（一八五九年）の写本一冊のほかに、光緒元年（一八七五年）の二冊本の汪　自刻本もあげ「謝興堯蔵」としている。「今日見得るものは写本でなければ、日本印本一種である」と謝氏が書いた後に、汪　の自刻再刊本を入手したのかも知れないが、この光緒元年刊の『盾鼻随聞録』は一九五二年「中国史学会」編「中国近代史資料叢刊」の『太平天国』第四冊に活字で収録されている（咸豊の北京図書館蔵写本と照合しているが少し異同がある）。日本にもたらされた写本は前記したように文久二年（一八六二年）であり、また前記した「岩瀬文庫」所蔵の写本は文久四年（一八六四年）の初め（二月に元治と改元）の写本であり、ともに光緒元年（明治八年）の刊本よりは以前の写本である。つまり高杉等が上海で入手したものは、咸豊の刻本、あるいはその写本に拠って謄写してわが国にもたらしたものであることが知られる。ただし今日では光緒元年の再刊本は「東洋文庫」の藤田剣峯（豊八）氏旧蔵書の中に三部あるのを私は見た。いずれも同一版本である。ただし「東洋文庫」の「藤田文庫目録」（昭和五年）がこの書の著者を俞秦生としているのは間違いで、何か勘違いしたものであろう。

さて『盾鼻随聞録』の「例言」に、

「余、桂林に需次し、委を奉じて営に随い、文案を襄辦し、五省を駆馳す。因って目撃躬親の事を編輯し帙を成す。賊の東省に竄る後、すでに病に託して任を退く。探報を稟するを抄し伝聞の異詞は概して登入せず」（原漢文）

といっている。桂林で本官になり、任命されて軍営に入り、そこで書記をし、それ以後五省（湖南、湖北、江西、安徴、江蘇）を、太平軍と交戦する清軍の陣営とともに駈け回わり、山東に太平軍が入って以後、病気に託して辞任した。いま報告書を記録して、伝聞の噂話は一概に採り入れなかった、といっている。ただ

汪堃はひねくれた性格で、四川の永寧の道員をしているとき、学政の何紹基から糾弾され、また総督の黄宗漢（何の姻戚）から罷免させられたことを恨み、何氏一家の婦女が太平軍によって淫猥をうけたなどと有り得べからざることを書中に書いて、極端な侮辱を加え、そのほか平常怨恨をもつ長官に対する誣言が多いというので、何桂清が両江総督のとき、この書の毀板を命じた云々と薛福成はその『庸庵筆記』（光緒二八年刊）に書いている（巻三『盾鼻随聞録當燬』）。しかし個人攻撃は不道徳であるが、親しく見聞した珍貴な史料を直叙しているところがあって参考になる、と謝興尭『随聞録跋』にはいっている。

だが羅爾綱は『一部太平天国的禁書』（一九五五年、「三聯書店」出版『太平天国史料辨偽集』所収）で、『劫余灰録』という写本を引用して、この書が「太平天国」の禁書であったことにふれ、また親しく見聞したことを記したというこの書の「例言」を採りあげて、記述の内容を詳しく分析検討し、それが捏造であることを考証し、この書を「太平天国」の史料とすることはできないと断じた。この批判考証については、あまりこまかくなるから、いまここまでは省略しておく。ただ清朝側からも「太平天国」側からも『盾鼻随聞録』が禁書になったために（『鈔報随聞録』と題名を変えて同治二年に刊行されたものが「南京図書館」にあるという）、一般に流伝を見なかったのだろうといわれている。このような状況のなかで、この書がわが国で、維新前後に翻刻出版されたことは、「太平天国」書誌の面からいえば特記されるべきであろう。

「盾鼻随聞録」本文第一葉

大塩平八郎とヤソ教の関係

書誌的な脇路にそれたが、ここで大塩平八郎と「太平天国」との関係という本題にかえろう。

われわれがもっとも疑問に思うことは、大塩がどうして、石崎氏のいうように「耶蘇教」に「もっとも精通した人」であったか、という問題である。石崎氏はそれを「大塩先生の切支丹に通暁することは、曽って水野軍記、豊田貢事件当時の研究に係ること勿論にして」というのである。そして石崎氏は『大塩伝』（誰の？）なるものを引用していう、

「水野軍記事件（水野軍記は既に死亡後の事件だが―増田）落着後、没入（没収）せる妖書を検せるに、皆隠語を以て記載せる者なるより、奉行始め諸人一丁をも解する能はず、独り平八郎は朗読一遍、委しく其義を解釈するに素より習熟せるものの如し、時人嘆服して神明と称す」

また叛乱後に大塩父子の踪踪がながく知られなかったとき、（前記写本『大塩乱記』からも同様のことを引いたが）、「或は切支丹の妙術を貢が手より請取りたる彼の書物にて習ひ覚へ、深山幽谷に身を蟄し、気を呑み霞を啜り居るならんとの風説多く……」

ともいっている。そして石崎氏は、「斯くの如く大塩先生が耶蘇教に精通せるは言ふまでもなく、洪秀全、馮雲山の伝誦したるは之（大塩のヤソ教学説？）を紹述したるものなるべく」というコジツケへの推測である。

水野軍記から「切支丹」の妖教妖術を伝授されたという豊田貢（女性）を「主犯」として、文政年間に京阪で起った「切支丹邪教徒事件」の裁断は、大塩在任中の三大功績の一つにあげられるものだというが（幸田氏いう）、これによって大塩は頓みに名声を高くしたといわれる。しかし果して豊田貢一味の者が、真のキリスト教徒であったかどうか、幸田氏は疑問としている。彼等が「ゼンスマルハライソ」（イエス・マリア・パラダイス）という呪文をとなえたり、浴水（洗礼）の修業をしたり、また秘密に「天帝如来」の画像をもっていたことは記録（口供書）に見えるが、しかし彼等の口供では、彼等は「稲荷下ろし」などの加持祈祷で金銭衣類などを捲きあげていた一種の陰陽師的な存在、あるいはその変形であったことが知られる。

このような「切支丹」から、大塩がそ

の吟味の過程で、どれだけキリスト教の知識ないしは修養を得たかは、大いに疑問、むしろ滑稽な見方だとさえいえる。当時の状況のなかで、はじめから「妖教」と決めてかかっての吟味であり、裁許（判決）であるのだから、何も基本的なキリスト教の教理や教養について学び、研究するほどの必要性は考えられず、ただ彼らの行為行動そのものを「妖教」の先入的観点から吟味すれば足りる裁判であっただけのことだと考えられる。

なお、この事件についての大塩の裁許（判決文）は一般にもかなり流布したもののようで、『史籍集覧』の「史料叢書」（六）（明治一六年）のなかにも収録されているが、私の所蔵する前記三冊本写本にも附録的に収録されているし、また別にこの判決文だけの薄い写本一冊（『切支丹行邪法者刑罪制書』と題する）を私は所蔵する。これらのものを見ても、キリスト教の教理や教養にわたる吟味などは微塵も見られないもので、今日から見れば、まずナンセンスに近いものである。少なくとも豊田貢一味の裁許に見られる大塩は「耶蘇教にもっとも精通せる人」とはいわれないし、また石崎氏のいう「没収せる彼等の妖教書」を研究したようなカケラも認められない。

「太平天国」とキリスト教

「太平天国」のキリスト教も西洋人からは「太平キリスト教」（Taiping Christianity）といわれて、一種特別のものとされ、はじめ洪秀全が広州の教会でキリスト教を学んだというアメリカ人牧師、L. J. Roberts（羅孝全）は、後に天京（南京）を訪ねて滞在し、「太平天国」の事情を見たが、南京を離れると、彼は「太平天国」の宗教について「彼等の笑うべき宗教的抱負をもって、彼等の政治目的に服務させている」といったという（羅爾綱増訂本『太平天国史稿』にC. A. Tesnsの"Historic Shanghai"を引く）。しかし羅爾綱は上帝教（洪秀全等、初期の「拝上帝会」派）は「キリスト教のある種の教養を根拠にして、当時の中国の農民革命の思想武器としたものであり、またキリスト教のある種の宗教儀式を根拠にして、革命群衆を組織する方法にした」のだといい、「上帝教」は「まず第一に当時の農民の天下太平、人々平等、土地平分等、反封建的な素朴な平等思想と、キリスト教教義の中のある種の平等の思想とを結合させて、一つの『革命的上帝』をつくり上げた。それは天下の人は如何なる人を論ぜず、すべて上帝の子女であって、上帝の前では、皇帝も人民も平等であるとした。それは天上の上帝を用いて封建社会の最高統治者――地上の皇帝を打撃した。これはつまり中国幾千年来の封建制度の等級精神を破壊したのである。上帝教はまたキリスト教の上帝を利用して、地主階級が農民の制圧に用いた一切の封建迷信と権威――孔子から閻魔王に至るまで――を打撃し、農民を古い神話の束縛から解放した。（中略）上帝教はまた一歩を進めて、キリスト教教義の中のある種の平等思想と中国古代の「大同」思想を結合させて、空想的な「天国」を、地上に引き下ろし、搾取と圧迫のない『天下一家、共享太平』の平等自由の「太平天国」を建設した。」（原中文）（羅爾綱前掲書）

また羅爾綱は、上帝教は宗教的迷信と革命思想との二重の部分を包蔵していたが、初期には、この迷信部分が極めて大きな組織作用を起したといい、しかしそれがやがて南京に「天京」が建都された頃には、「天国」内部の団結に対して逆作用を起こし、楊秀清は「天父下凡」（天父が凡界に下って、自分に乗り移った）を口実に、洪秀全の権力直位を簒奪しようとし、洪秀全もまた楊秀清の「逆謀、自天洩露」（反逆が天から漏洩）といって楊秀清を殺したことをいい、「洪・楊の衝突の結果、天父天兄の迷信の仮面目は、完全に引き剥がされたが、これは群衆を宗教に対して冷淡にした」（原中文）といって、「太平天国」に於ける宗教面を、基本的には革命のための仮面的なもの――政治的な団結の手段と見ている。

「太平天国」の宗教問題については、簡又文の『太平天国典制通考』上・中・下三冊（一九五八年「簡氏猛進書屋」出版）の下冊に『宗教考』があって、「洪秀全個人的宗教」「太平基督教」「外人対太平基督教之観感」の三篇に分け、四八八頁を費して詳しく論考を展開している。簡氏はキリスト教とても歴史的に見れば時代、環境の変化によって、いろいろな変化を経てきている、「吾人はキリスト教が自然に演変進化するという機能を否認することはできないし、また中国の信徒が自由にこれを改造するという天与の権限を否認することもできない。そして当時、確かに変化の事実と成果のあったことを抹殺することはできないし、従ってそれが一つの特殊なキリスト教であったことを承認せざるを得ない」という前提に立ち、結論的には『太平キリスト教』はキリスト教史の上で、中国に於いて演化して成立した一つの流派である」と規定している。

「天国」の内訌と「日本人」洪秀全

さて羅氏も彼等の宗教の迷信性を暴露するのに、東王・楊秀清（もと山仕事と

炭焼きをした山村農民だが、作戦指揮に天才的な手腕をもった悍雄）が天王・洪秀全の地位に取って代わろうとして、反対に洪秀全から殺されたことに触れているが、秀全は秀清のクーデター計画を察知すると直ちに各地に出撃中の諸王に密命して、「天京」に呼び寄せた。南京にいち早く入城した北王・韋正（昌輝）は直ちに楊秀清の不意を襲って殺した。本人のみならずその全家族と、秀清の統率する部隊の将兵まで二万人を殺害したといわれる。それは咸豊六年（一八五六年）の八、九月頃とされる（史料によってその月日はまちまち）。そして楊秀清に代わって今度は韋正が「天京」の実権を握り、天王を圧迫した。韋正に遅れて「天京」に帰った翼王・石達開はかねて韋正と共に楊秀清の専横を憎んだが、韋正が秀清の全家族やその統率部隊の将兵を大量に屠殺したことを問責した。すると韋正は石達開を殺そうとしたので、石達開は単身ひそかに城壁を縄にすがって安慶に脱出した。韋正はまた城内に残った石達開の全家族を殺した（同年の九月二〇日頃）。「天京」を脱出した石達開は安徽方面で部隊を集合し、韋正討伐に「天京」に突入しようとした。石達開の大軍が迫ろうとしていることを知ると、これに呼応して、洪秀全は在京の反韋正派を糾合して韋正を襲って殺し、首級をそのとき寧国（安徽省）にいた石達開に送って首実験に供した（一一月頃）。やがて大軍を率いて「天京」に入城した石達開は「天国」の主宰の権を与えられたが、僅か八カ月余りで、彼は部下の軍兵を率いて「天京」を離れ、安徽方面に出撃してもう「天京」には帰らなかった。秀全の側近の両兄（異母兄）、安王・洪仁発、福王・洪仁達と不和になり、洪秀全も石達開が、また前の楊秀清や韋正のような天王を凌ぐ存在になることを懸念したといわれる。石達開はこのような周囲の空気を知って自分から身を引いたわけだ。

右のように「太平天国」（といっても中央政府内）は実力者である諸王の奪権闘争による内訌が打ちつづき、蜂起当初からの幹部将軍を次々に失い（南王・馮雲山と西王・蕭朝貴は既に戦死）、次第に内部からの瓦解の色を濃くした。石達開が去った後、「天国」を支えた主要な軍事力は、もと広西の貧農で、雇傭労務者であった同郷の、若い陳玉成と李秀成（ともに王号を与えられた）であったが、その李秀成が「天京」落城後に捕えられて、書かされた供述書（ことごとく秀成自身の供述かどうかは疑われるが）にも、「翼王と安・福王三人の不和によって、（翼王が）天京を出て遠くへ去り、軍民の心は散乱した」（原漢文）とか「その時、朝（太平朝廷）中には掌管する人なく、外には勇（一本には用）将なく……」（原漢文）とかいっていることでも、すでに瓦解の色を如実に物語っている。

このような内訌について、石崎氏は、それは洪秀全が日本人であったからだと簡単に説明して言う、

「東王・楊（秀）清が王位を覆い（くつがえ）して自立するの意があって、遂に（洪秀全は）韋昌輝をして殺させた。又韋昌輝も後に之を（洪秀全が）殺して了った。是等は要するに創業の際（？）にはあることだが、而も実は彼等が遂に洪氏の日本人たることを知っての反逆であった」（傍点は増田）

またこれらの「天国」内部の指導者間の凄惨な奪権闘争が「天国」を弱体化したことは言わず、反対に石崎氏はこういっている、

「之等の叛将を除いた事が何等太平天国を弱める原因をなしたものではない。太平天国には依然金陵（南京）に虎踞して、西に荆楚を控へ、北は青斉（？）を連ね、地方数千里、帯甲百万、強酋悍将某（棋ヵ）布星羅して曾国藩、左宗棠、劉銘伝の軍を各所に破りつつ官軍は極めて振わなかったのである」

なるほど中央政権の内訌後も、なお各地で清軍との戦闘はつづいたが、もう「内には掌握する人なく、外には勇将なく」、次第に崩壊の方向に向っていたことを石崎氏は認めず、呑気な強がりをいっている。

「金陵癸甲摭談」表紙裏

（中国文学者　ますだ　わたる）

詩の翻訳について —2— ランボー研究余滴

山村嘉己

1 『新体詩抄』——

外国詩を読み取ることの困難さはいうまでもなく、さらにまた、それを日本語に移しかえる作業を考えれば、絶望的なまでの無力感を覚えずにおれないが、それでもなお近代詩の伝統をもたぬわが国にあっては、お手本が外国にしかないという直接的な理由もあって、明治以来じつに数多くの外国詩の翻訳が生み出されてきている。

その意味で、《夫レ明治ノ歌ハ明治ノ歌ナルベシ、古歌ナルベカラズ、日本ノ詩ハ日本ノ詩ナルベシ、漢詩ナルベカラズ……》（井上哲次郎）という新しい気概をもって発表された『新体詩抄』（明一五・八）の重要性は無視できないが、そこに見られる翻訳詩は、たとえば、

一里半なり一里半　並びて進む一里半
死地に乗り入る六百騎　将は掛れの令下す
士卒たる身の身を以て　訳を糾すは分ならず
答をなすも分ならず　これ命これに従ひて
死ぬるの外はあらざらん　死地に乗り入る六百騎
（テニソン軽騎隊進撃詩　外山訳）

といった七五調にのせた空虚な軍歌調か、あるいは

山々かすみいりあひの　鐘はなりつつ
野の牛は
徐に歩み帰り行く　耕へす人もうちつかれ
やうやく去りて余ひとり　たそがれ時に残りけり
（グレー墳上感懐の詩　矢田部訳）

のような相も変わらぬ伝統的抒情への回帰でしかなかった。しかし、こうした詩でも、まるで《草の間をもるる水のごとく、山間の小学校の児童にいたるまで愛唱され、》（国木田独歩）その後数年にわたって、新体の名を冠した詩集が数多く編纂されたという事実は、当時、新しい明治の時代にふさわしい詩を、いかに人々が待ち焦がれていたかを十分に示しているということができよう。

さらに彼らの意図は、《我邦人従来平常ノ語ヲ用ヒテ詩歌ヲ作ル事少キヲ歎ジ……》（矢田部良一）ということばにも

うかがわれるように、詩をできるだけ現在のためのもの、自分自身のためのものにしようとする壮大なものであったのだが、その結果はむしろ空疎な漢語や、湿潤な雅語の多用によって実際に裏切られていたことはすでに見た通りである。それはもちろん、口語がまだ十分熟し切っていない時代にあっては当然のことかも知れないが、彼らの知的選良としての鼻もちならぬ啓蒙家気どりが、自らのうちに十分な近代的自我の成熟をもたらさぬまま、古典教養に安易にもたれかかり、入念なことばの選択を不可能にしたという事情もおおいに関係があるだろう。

2 『於母影』——

かくて、多くの人々の数年にわたる模索ののちに、森鴎外が主宰する訳詩抄『於母影』（明二二・八）が出現する。この詩抄には英・独浪漫派の詩を中心に一九篇の訳詩が集められているが、先ず何よりも目をひくのが、訳詩の方法の精密できわめて意識的な分類である。それは意味のみを伝えようとする意訳、意味だけでなく字句をも忠実に写し出そうとする句訳、意味のほかに韻をも伝えようとする韻訳、さらに平仄などの調べまで移そうとする調訳の四つに分けられているが、これにはその後の訳詩家たちがいやおうなく考えさせられてきたすべての問題が含まれている。（もっとも、韻訳・調訳といった試みは、日本語の特殊性もあってその後もほとんど成功せず、現在ではもっぱらぎこちない句訳にたよっている現状である。それは訳詩がもっぱら大学の教師の手にゆだねられたため、彼ら特有の小心な字句の解説に終始することになったからであろうが、意訳の重要…については現在、再検討する必要が十分あるのではないか）このような態度でなされた彼らの訳は、鴎外というかっこうの指導者を得たため、内容把握についても十分行きとどいていたが、さらに協力者として、落合直文、井上通泰らの国文学者を迎えたことによって、日本語として十分にこなれた佳品を生み出すことに成功している。とくに、佐藤春夫が絶品として賞讃を惜しまなかった「花薔薇」などはその典型であろう。

わがうへにもあらなくに
などかくおつるなみだぞも
ふみくだかれしはなさうび
よはなれのみのうきよかは

（ゲロック作　意訳）

ここには『詩抄』に見られる生硬な語法や言いまわしはまったく影をひそめている。しかし、この成功は同時に、詩はやはりこのような古雅な匂いをもたねば問題にならないという印象をもわれわれに与えかねなかった。ここにおいて、平常語を用いるという新体詩の大目的は完全に覆されたのであった。ともすれば形式の新しさに多く心を奪われ、詩想の新しさを見逃していた『詩抄』への大きな批判は成し遂げたものの、詩の用語という点では『於母影』は大幅の後退を余儀なくされたのであった。実をとって名をすてる皮肉な作業であったといえるかも知れない。

その詩想という点からいえば、ゲーテの「ミニョンの歌」からとった

レモンの木は花さきくらき林の中に
こがね色したる柑子は枝もたわわにみのり
青く晴れし空よりしづやかに風吹き
ミルテの木はしづかにラウレルの木は高く
くもにそびえて立てる国をしるやかなたへ
君と共にゆかまし

などは、清新な浪漫の香りを初めてわが国に伝えたものとして高く評価することができる。ここから藤村の『若菜集』（明三〇）への道はもう遠くない。古い皮袋をかりながら、新しい酒はすでに日本近代詩の中に醸し出されつつあったというべきであろう。

なお、この『於母影』で見逃してならないのは、『詩抄』がもっぱらイギリスの詩を訳して、開明的・実利的思考への傾きを示していたのに対し、ドイツ浪漫派の抒情詩が大半をしめ、瞑想的・ないしは形而上的要素が多分に認められることであろう。これは明治政府のワイマール・ドイツへの接近、および政情の一応の安定といった実際的な要因によるところが多いのであろうが、ともかく、すでにふれたように日本人がようやく近代的自我に目覚め、浪漫的心情を自らのものとしうるようになったことをはっきりと示している。

3 『海潮音』——

このように啓蒙的で生硬な観念詩から、浪漫的で優雅な抒情詩へと進んだ翻訳詩は、上田敏の『海潮音』（明三八・一〇）によって一気に高踏派的象徴詩という高い思弁詩の世界に到達する。それは明治新体詩が蒲原有明という一つの完成体をもったことと照応し合うが、一方では、少し以前ヨーロッパを風靡していた世紀末的デカダンチスムがわが国にも強く流れ込んできたことを示すもので、その思潮が最も顕著にあらわれたフランスの高踏派・象徴派の名前が、この訳詩集に多く見られるのは当然のことといわねばならぬ。（収録詩人数　フランス一四・ドイツ七・イタリヤ三・イギリス四・プロヴァンス一）

《素性の然らしむる所か、訳者の同情は寧ろ高踏派の上に在り》（序、以下同じ）と、自ら芸術の完璧な形式への偏りをもっていることをことわりながら、敏は、象徴詩を《詩に象徴を用ゐること、必らずしも近代の創意に非らず、これ或は山獄と共に舊るきものならむ。然れども之を作詩の中心とし本義として故らに標榜する所あるは、蓋し二〇年の仏蘭西新詩を以て嚆矢とす。》と、はっきり規定し、さらに《象徴の用は、之が助を藉りて詩人の観想に類似したる一の心状を読者に与ふるに在りて、必らずしも同一の概念を伝へむと勉むるに非ず。されば静に象徴詩を味はふ者は、自己の感興に

應じて、詩人も未だ説き及ぼさざる言語道断の妙趣を翫賞し得可し。故に一篇の詩に対する解釈は人各或は見を異にすべく、要は唯類似の心状を喚起するに在りとす。》と、ほとんど間然するところのない解釈を加えている。ここにおいて、日本の近代詩は西欧詩と一挙に肩をならべるほどの認識を獲得したといってもけっして過言ではない。

ところで、この敏が自ら《訳詩の覚悟》として、ロセッティのことばをひき、《異邦の詩文の美を移植せぬとする者は、既に成語の富みたる自国詩文の技巧の為め、清新の趣味を犠牲にする事あるべからず。而も彼所謂逐語訳は必らずしも忠実訳にあらず》と述べている点に注目したい。もうここには詩想をもる詩語が足りないという不安の姿はない。むしろ、いかに自らのことばをおさえて原詩の趣きをありのままに出そうかという、ある意味ではぜいたくな配慮がうかがわれるのである。事実、学者としてあまりに古い日本の詩歌に通暁しすぎていた敏は、いわばその古雅な素養を結局おさえ切れず、むしろふんだんに撒き散らすという皮肉な結果を招いている。

時こそ今は水枝さす、こぬれに花の顫ふころ。

花は薫じて追風に、不断の香の炉に似

たり。
匂も音も夕空に、とうとうたらり、とうたらり、
ワルツの舞の哀れさよ、疲れ倦みたる
眩暈よ、

（薄暮の曲、ボオドレェル『悪の華』）

このボードレールの詩の訳は、彼のことばの典雅さが不思議に原詩の詩想とマッチし、一種独得の魅力を形造っているものの一つであるが、（実際この訳詩の不思議な魅力はのちの中原中也の訳とともにぼくには忘れがたいものである）。次にあげる有名な「落葉」（ヴェルレーヌ「秋の歌」）などは、彼自身が心配した《成語に富みたる自国詩文の技巧》による《清新な趣味の犠牲》の典型と思われてならぬ。

秋の日の
ヴィオロンの
ためいきの
身にしみて
したぶるに
うら悲し。
鐘のおとに
胸ふたぎ
色かへて
涙ぐむ
過ぎし日の
おもひでや。
げにわれは
うらぶれて
ここかしこ
さだめなく
とび散らふ
落葉かな。

あまりにも有名すぎて引用を控えたいくらいであるが、一読した印象をたしかめ直すためにわざわざ引いてみることにした。なるほど、ここにはたしかに原詩にある一種索漠とした虚無感は写し出されている。しかし、これは少くとも世の辛酸をなめつくしたあとの世捨人の諦念にあまりにも似通ってはいないか。中世の隠者の姿が顔をのぞかせていはしないか。鋭敏な自意識と繊細な感覚の病的な告白はどこにあるか。二〇才で出したこの処女詩集に、不幸の予言であるサチュルニアンの名を冠し、未来の不幸をあえて呼び出してもそれを生ききろうとした青年ヴェルレーヌの逆説的な意気がどうしてもこれにはあらわれていない。原詩の底に死の観念がライトモチーフとして流れていることは確かで、それは敏の訳詩にも違ったニュアンスではあっても示されている。ところが、その死という人生の終結点を自らの青春の出発点とオーバーラップさせ、そこから青春を生き抜こうとするヴェルレーヌの悲壮な観念性—それは青春につきものの観念としての死への接近といってもよいものだが—はついに表現されてはいない。といってはたしてこの訳詩は誤訳なのか。それはとんでもないことで、その後のいかなる「秋の歌」の訳とくらべても勝りこそすれ、けっして劣ることはない。

4 外国詩翻訳の姿勢

とすれば一体どういうことになるのか。訳詩はやはり、一旦その訳者の手を離れるとひとり歩きをはじめるのであり、そうなればわれわれはもう手をこまねいてそれを眺めているほかはないということになるのではないか。原詩の詩趣を忠実に伝えんとした上田敏の作品に、むしろ敏ぶしともいうべき多くの名品（たとえば、カール・ブッセの「山のあなた」、ブラウニングの「時は朝」など）が生まれたのはまさしく皮肉なことで、それは望まざる栄誉を彼にもたらしたことになる。つまり、われわれはそれらによってむしろ日本近代詩中の佳篇をいくつか得たということができるのである。

そこで外国詩を翻訳する実際の態度として望ましいことは、せめて自らの資質に近い詩人、いや、もっとはっきりいえば自らにとって抜きさしならぬ関係があると思える詩人を選び、その個性をわれわれの内に通過させることによって生じる火花をことばにとらえこもうとすることしかないのではないか。前回でとりあげた小林秀雄のランボー受容などはまさしくその典型的な場合だとぼくには思われるのだが。堀口大学がグールモンや、ヴェルレーヌの訳において鮮かな手並みを見せながらランボー詩においては、どうも納得する手並みを見せないのも、いまいったことと無関係ではない気がする。したがって、素性的に高踏派に同情があると自らを見抜いていた上田敏が、もっぱら形式的な完成をこととする高踏派を選ぶことによって『海潮音』の成功をかちえたのはまことに当然であった。彼がこの詩集からランボーを外していたのは、意識的かいなかは知らぬが賢明なことだったといわねばならぬ。

（やまむら　かつみ
関西大学文学部・助教授）

お知らせ

わたしたちは『書評』誌の定期刊行・講演会の開催を続けていくなかで幅広い学生・教職員層の中に文化・思想運動が浸透すべく努力しています。そして、これらの実績を批判的に総括する中からより一層内容を充実させ質的転化を進めていきたいと考えています。それには何よりも読者の強力な力添えと批判的な意見、あらゆる領域からの論文等を必要とします。わたしたちはこれらの読者の意見、批評、論文等を積極的に掲載したいと熱望しています。

そこで、次のように読者の投稿を募集いたします。

また同時に、今後右のような活動を担う有能な編集委員を募集いたします。

★読者からの投稿募集

最近読んだ本の書評を通じて自己の主張を訴えるもの、鋭い情勢分析による現状告発、研究成果の発表、論文、エッセイ等どのようなものでも結構です。詳しくは当編集委員会まで直接お問い合わせ下さい。

投稿規定は以下の通りです。

▽原稿は原則として一行一八字で一〇行（一八〇字）を一枚と計算します。既成の四〇〇字詰原稿用紙を使用される場合は、下二段を使用せず三六〇字詰とし、二枚として計算して下さい。枚数は二〇～五〇枚程度。「書物の案内」への投稿は四―六枚程度。

▽〆切は毎月末日まで。

▽原稿は一切返却しません。必要な方はコピーを取っておいて下さい。

▽原稿には住所・氏名・その他学部・電話番号等詳しく御明記下さい。

▽原稿採否に対する御問い合せには一切応じません。ただし、採用分にはこちらから連絡します。

▽尚横書き原稿は一切採用しませんので必ずたて書きにして下さい。

〆切り先　〒五六五

吹田市千里山東三―一〇―一

関西大学生活協同組合内

「書評」編集委員会

★編集委員募集

文化・思想運動に興味を持ち、雑誌の編集、講演会の開催に携わってみたいと思う人、男女を問わず積極的に結集して下さい。ただし、活動を持続させるために特に一・二年生の学生を対象とします。

▽問い合わせ先

関大―生協本部三階・書評編集委員会

大工大―生協書籍部売り場

★次号（第41号）内容予定

- 魯迅の道……泉　文雄
- 「大学院大学」構想批判　2……中原　裕二
- やすみししわが大王(II)……高橋三知雄

特集＝〈読者〉への招待

- 教授読書アンケート・他

研究ノート

- 詩の翻訳について……山村　嘉己
- 日中文化関係史の一面……増田　渉

〈五月中頃には発行する予定です〉

ビゴー画集・「日本素描集」より

編集後記

「現代はいったいどういう時代なのだろう」という疑問を発してみても、かつてのように明確な表現による解答は得られない。それほど現代の様相はさまざまに分化してしまっている。そして人間の欲求する行動も千差万別であり、求める書物もこれまた千差万別である。

このような欲求の多様化が生まれた背景には戦後の印刷術の技術的な進歩が深く関わっているが、それに加えて映像（テレビ・映画）による知見の拡大が著しい。特に最近はこの映像の及ぼす影響が活字の及ぼす影響をはるかに凌ぎつつある。その結果、ステレオ・タイプ的な人間が生まれたり過程的な構造をまったく無視した行動に走る人間が増えてきた。このような傾向はまさに人間精神の荒廃につながると言えよう。

しかし、人間の進化論的見地から考えてみると、ことば（文字）と人間の生活とは密接な関係を持っており、比喩的に言うならば、人間は眼で見るよりもことばで見、ことばで感じ、ことばで考える動物であると言えよう。したがって、人間はことばの媒介なしには成長できない動物である。

そこで、今日のおびただしい出版物（文字）の氾濫の渦の中に成長期を迎えているわたしたちは、その中からどのような書物（ことば）を選び、捨象するのかという切実な課題を背負ってことばを求めてゆかなくてはならない。そして選び取った書物を単に〈読む〉のではなく〈視る（視て取る）〉ことを通して自己の批評眼を培ってゆかなくてはならないだろう。

1975年4月号　通巻 第40号

編集・発行　関西大学生活協同組合・組織部「書評」編集委員会
大阪工業大学消費生活協同組合・書籍部「書評」編集委員会
連絡先　吹田市千里山東3－10－1（TEL．388－1121　内線 776）
頒価　200円